

PAL

連合会だより「パル」

PALひろば
“共済”南北

今回は 大阪

大阪城
(大阪府大阪市)



今号の
主要項目

- 「アセットオーナー・プリンシプル」の受入れ表明及び運用力強化の取組方針
- 令和6年度第1四半期積立金の管理及び運用実績の状況
- 2024(令和6)年度 長期給付に係る経理等予算収支状況
- 地方公務員共済の長期給付に係る資金運用等に関する全国説明会

CONTENTS

主要項目 1	「アセットオーナー・プリンシプル」の 受入れ表明及び運用力強化の取組方針 [資金運用部企画管理課]	P.03
主要項目 2	令和6年度第1四半期積立金の管理及び 運用実績の状況 [資金運用部自家運用課]	P.12
主要項目 3	2024(令和6)年度 長期給付に係る経理等予算収支状況 [総務部企画課]	P.21
主要項目 4	地方公務員共済の長期給付に係る 資金運用等に関する全国説明会 [資金運用部企画管理課・年金業務部数理課]	P.29
年金制度等の日誌	年金制度等に関連した法律等の改正状況／ 公的年金制度に関連した会議等の開催状況	P.40
業務等の状況	年金事務担当者研修会	P.40
人事異動		P.41
■ 宿泊施設の紹介 ホテルプリムローズ大阪	[警察共済組合大阪府支部]	P.42
■ PALひろば“共済”南北 199 大阪オススメ観光情報	[警察共済組合大阪府支部]	P.43

「アセットオーナー・プリンシプル」の 受入れ表明及び運用力強化の取組方針

[資金運用部企画管理課]

1 政府における資産運用立国の取組の経緯

政府は、我が国の家計金融資産の半分以上を占める現預金が投資に向かい、企業価値向上の恩恵が家計に還元されることで、さらなる投資や消費に繋がる、「成長と分配の好循環」を実現していくことが重要であると考え、こうした観点から、昨年12月に策定された「資産運用立国実現プラン」等を通じ、NISAの抜本的な拡充・恒久化等により家計、運用力の強化や中長期的な企業価値向上のためアセットオーナーといったインベストメントチェーン※1を構成する各主体への取組や働きかけを進めていました。

「アセットオーナー」とは、資金拠出者から資金を預かって、その資金を管理・運用し、運用益の獲得を目指す主体のことであり、地方公務員共済組合連合会(以下「地共連」という。)や地方公務員共済組合(以下「地共済」という。)の各組合等※2も、組合員の皆様から資金をお預かりし、積立金の運用を行うことで、将来の年金給付の原資を増やす役割を担っている、アセットオーナーに該当します。

このアセットオーナーに関連する施策として、本年6月には、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」が閣議決定され、8月には、内閣官房によって「アセットオーナー・プリンシプル」が策定されました。

2 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」及び「アセットオーナー・プリンシプル」について

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」には、地共連を含む公的年金に対する要請が記載されています。この中において、地共連には、アセットオーナー・プリンシプルの受入れや運用対象資産の多様化の推進、スチュワードシップ活動への取組、運用担当責任者の設置を含めた専門人材の登用・育成等を盛り込んだ取組方針の策定・公表※3が求められることとなりました。

当該実行計画で受入れを要請された「アセットオーナー・プリンシプル」は、「アセットオーナーが受益者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任(フィデューシャリー・デューティー)を果たしていく上で有用と考えられる共通の原則」として、策定されたものです。

プリンシプルの各原則は、運用方針の策定や必要な人材の確保など、地共連として、従前から当然に取り組んでいる内容ですが、いずれもアセットオーナーとして取り組むべき基本的な事項が規定されています。

地共連においては、本年9月4日に受入れ表明をしました。また、地共済の各組合等においても、同様に、受入れ表明をしています。

図1 アセットオーナー・プリンシプル(令和6年8月内閣官房策定)より地共連作成

- 原則1** アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続きに基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。
- 原則2** 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。
- 原則3** アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な委託先を選定するとともに、定期的な委託先の見直しを行うべきである。
- 原則4** アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供(「見える化」)を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。
- 原則5** アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るにあたり、自ら又は委託先である運用会社の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

また、プリンシプルの各原則には、これに関連する「補充原則」としていくつか詳細な要請事項等が規定されています。

地共連では、引き続き、公的年金のアセットオーナーとしての受託者責任を果たすべく、年金積立金の運用について組合員等の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的に行うために、各原則に沿って、必要な取組を実施していきます。

※1 「顧客・受益者から投資先企業へ投資がなされ、その価値向上に伴う配当等が家計に還元される一連の流れ」(金融庁HPより)

※2 地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、都職員共済組合及び市町村職員共済組合連合会

※3 取組方針の策定・公表については、「GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)や共済組合連合会等の主要な公的アセットオーナー」(地共済においては、地共連のみがこの対象に含まれている。)が対象。

3 運用力強化の取組方針について

地共連では、従前より、社会経済環境の変化や、制度改正等に対応し、資金運用について専門性を有する外部人材の登用、オルタナティブ資産※4への投資による分散投資の高度化など、運用力の強化に努めてきましたが、こうした政府の動きも踏まえ、更なる運用力の強化、運用体制の充実に取り組み、組合員等の皆様に対する受託者責任を果たすとともに、市場等の発展について求められる役割を果たすため、「運用力強化の取組方針」を策定し、本年9月4日に公表しました。

図2

運用力強化の取組方針(概要)

- 地共連は、組合員等の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に年金積立金の運用を行っている。
- 制度的な要請、組合員等に対する受託者責任を前提としながら、社会経済環境の変化や、アセットオーナーに求められる役割等を踏まえ、不断に運用力強化・体制の充実を検討し、取り組む。
- 地共済の組合等の業務の適正かつ円滑な運営に資するよう、運用状況の管理の充実、連携の強化を図る。

(1) 地共連の運用力強化

① 運用方法・業務運営



- ポートフォリオの適切な管理
- 新興運用業者を含めた優良な運用機関の選定・管理等
- オルタナティブ投資の推進
- 運用リスク管理の高度化

② ESG投資・スチュワードシップ活動



- 長期的な投資収益の拡大に資する、ESG投資・スチュワードシップ活動の推進

③ 情報発信の強化



- 組合員等への更なる理解促進
- 運用機関等とのリレーションの構築

(2) 地共済全体の協力・連携の推進

① 運用状況の管理



- 地共済全体及び各組合等の運用状況の分析、リスク指標のモニタリング等の充実

② 組合等との連携



- 運用実務に関する知見・能力の向上に繋がる研修やノウハウの共有

+

(3) 運用力強化の基盤となる組織・人員の体制整備等

① 組織体制の整備



- 運用担当責任者(CIO)の設置
- ESG投資・スチュワードシップ活動等の専門部署の創設
- 運用部門と独立したリスク管理部門の再配置

② 人員・業務執行体制の充実



- 取組方針を実現するための人員の確保
- 計画的な人材育成
- デジタル化などによる効率的・効果的な業務執行
- コンプライアンスや法務機能の強化

取組方針は「地共連の運用力強化」、「地共済全体の協力・連携の推進」、「運用力の強化の基盤となる組織・人員の体制整備等」と大きく3つの項目から構成されています。

以下、それぞれの項目の概要について説明します。

※4 上場株式や債券といった伝統的資産とリスク・リターン等の特性が異なる資産。令和5年度末現在、地共連が投資対象としているオルタナティブ資産は、不動産、インフラストラクチャー、プライベート・エクイティ、プライベート・デット及びバンクローンとなっている。なお、資金運用において「リターン」とは運用の結果得られる収益を、「リスク」とはリターンの変動幅(不確実性)をいう。

地共連の運用力強化

地共連は、年金積立金の運用について、組合員等の皆様の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に行う責務があります。足元で、地共連の運用資産残高は36兆円を超えており、その責任は益々重くなる中で、運用力の強化に不断に取り組む必要があると考えています。

図3 地共連の資産残高(令和6年度第1四半期末時点) (単位:億円)

	令和6年度第1四半期末		
	厚生年金保険給付調整積立金	経過的長期給付調整積立金	退職等年金給付調整積立金
国内債券	43,659	44,160	1,264
国内株式	45,376	45,989	—
外国債券	45,280	46,016	—
外国株式	45,805	46,438	—
合計	180,120	182,604	1,264

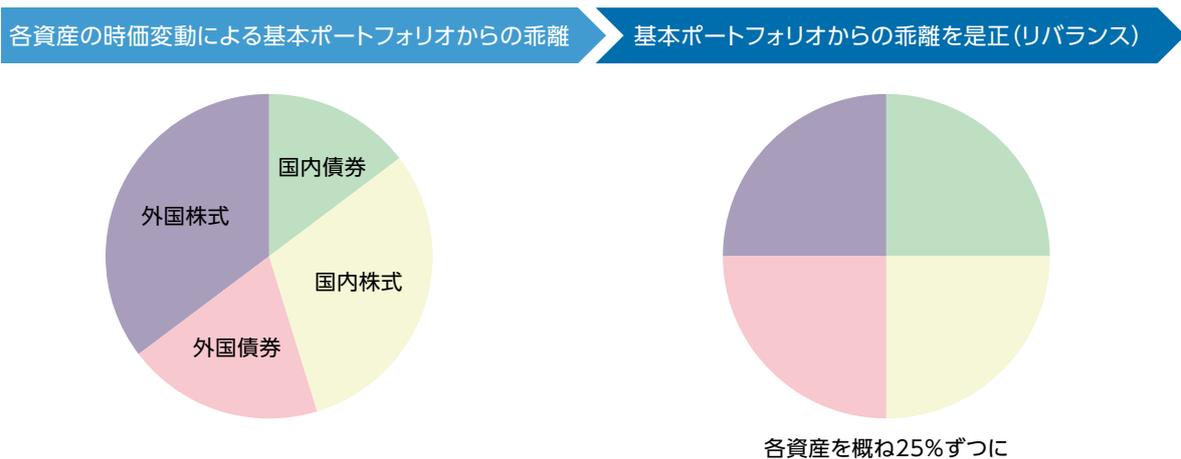
※「厚生年金保険給付調整積立金に関する基本方針」の定めにより、オルタナティブ資産はリスク・リターン等の特性に応じて国内債券、国内株式、外国債券又は外国株式に区分し、厚生年金保険給付調整積立金全体の5%を上限としている。
令和6年度第1四半期末において、オルタナティブ資産が厚生年金保険給付調整積立金全体に占める割合は2.2%。
※厚生年金保険給付調整積立金及び経過的長期給付積立金は時価、退職等年金給付積立金は簿価。

ポートフォリオの適切な管理

地共連は、法令等の規定に基づき、長期的な観点からの資産構成割合(基本ポートフォリオ)を定め、これを適切に管理することで、長期的な観点から安全かつ効率的に必要な運用利回りを確保する仕組みの下、資金運用を行っています。

引き続き、日々、資産構成割合の基本ポートフォリオからの乖離状況を確認しつつ、適切かつ円滑なリバランス※5を実施し、適切なリスクコントロールとリターンの確保に努めていきます。

図4 ポートフォリオの管理(イメージ図)



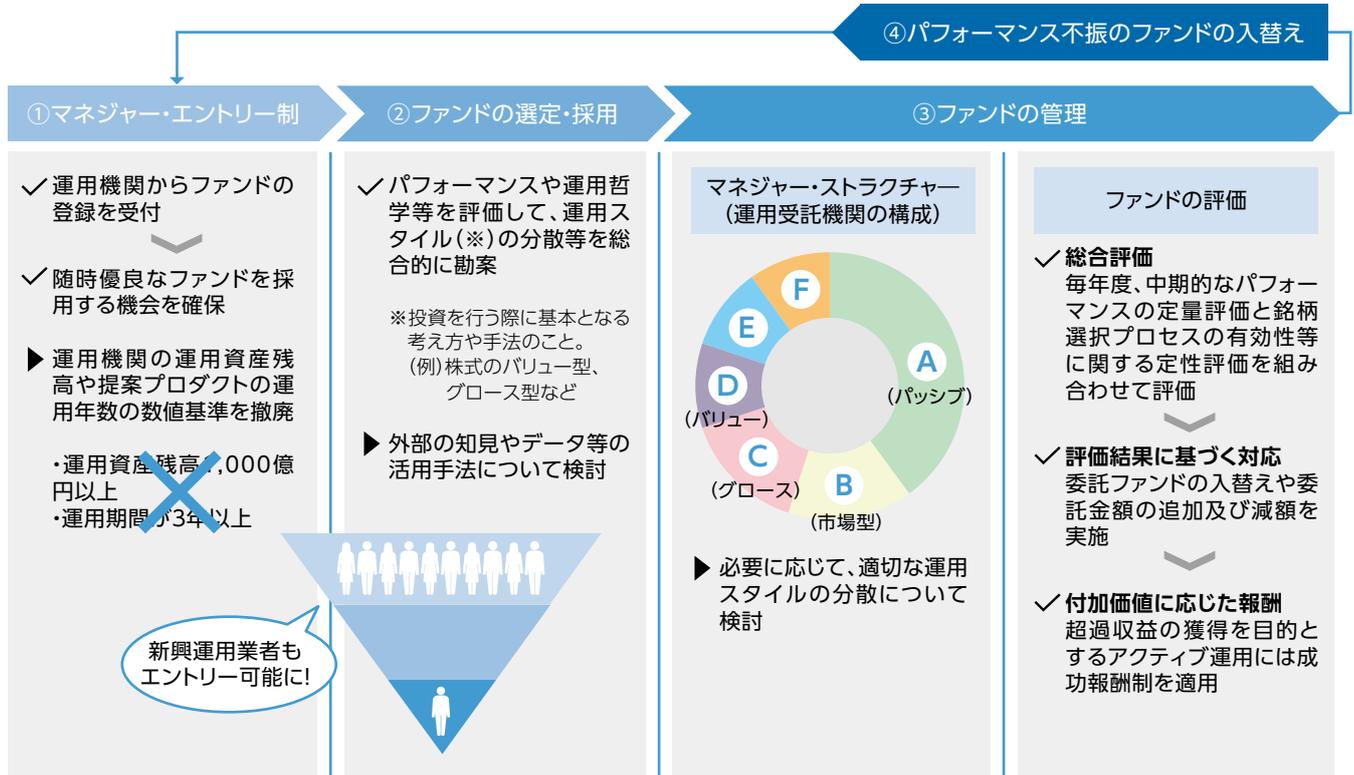
新興運用業者も含めた優良な運用機関・ファンドの選定・管理等

地共連は法令上、株式の直接取得ができないことなどから、積立金の大部分を運用機関との投資一任契約により運用しています。そのため、運用受託機関の選定に当たっては、経営状況、運用哲学・手法・体制や運用実績等について詳細なヒアリングを実施し、優良なファンドを選定するとともに、運用受託機関の運用実績を定期的に評価し、評価結果に応じて、ファンドの入替え等を実施しています。

運用受託機関の募集要件について、従前は、運用機関の運用資産残高や提案プロダクトの運用年数について数値基準を設けていましたが、より幅広く優良なファンドが選定対象となるよう、これらの数値基準を撤廃しました。また、今後、必要に応じて外部の知見やデータ等を活用し、優良な運用機関の選定手法について検討しつつ、新興運用業者を含めた優良な運用機関の選定、パフォーマンスの向上に取り組めます。

※5 基本ポートフォリオの資産構成割合よりも構成割合が多い(オーバーウェイトな)資産を売却し、構成割合が小さい(アンダーウェイトな)資産を購入する等して、実際の資産構成割合を基本ポートフォリオの資産構成割合に近づけること。

図5 運用機関・ファンドの選定・管理等のフロー(イメージ図)



主要項目 1

オルタナティブ投資の推進

オルタナティブ資産とは、上場株式や債券といった伝統的資産以外の資産を指し、具体的には、不動産、インフラストラクチャー、プライベート・エクイティなどがあります。オルタナティブ資産は伝統的資産とはリスク・リターン等の特性が異なり、相対的にリターンは高い傾向にあります。

地共連では、オルタナティブ資産の高いリターンに期待しつつ、長期的な観点から安全かつ効率的に運用を行うための「分散投資」の一環として、オルタナティブ投資に取り組んでおり、「中期投資計画」を策定して、時間分散を図りつつ、優良なファンドを厳選しながら、投資残高を積み上げています。

オルタナティブ投資については、投資残高を令和5年度末時点(3,704億円)から令和11年度末には2倍以上とすることを目標に、引き続き取り組んでまいります。

図6 オルタナティブ資産

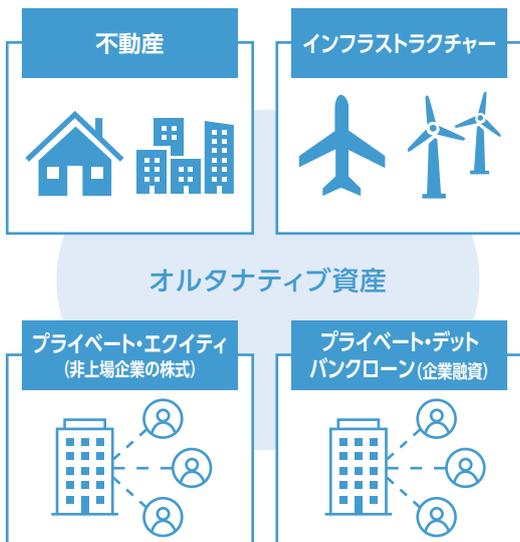


図7 オルタナティブ投資の推進

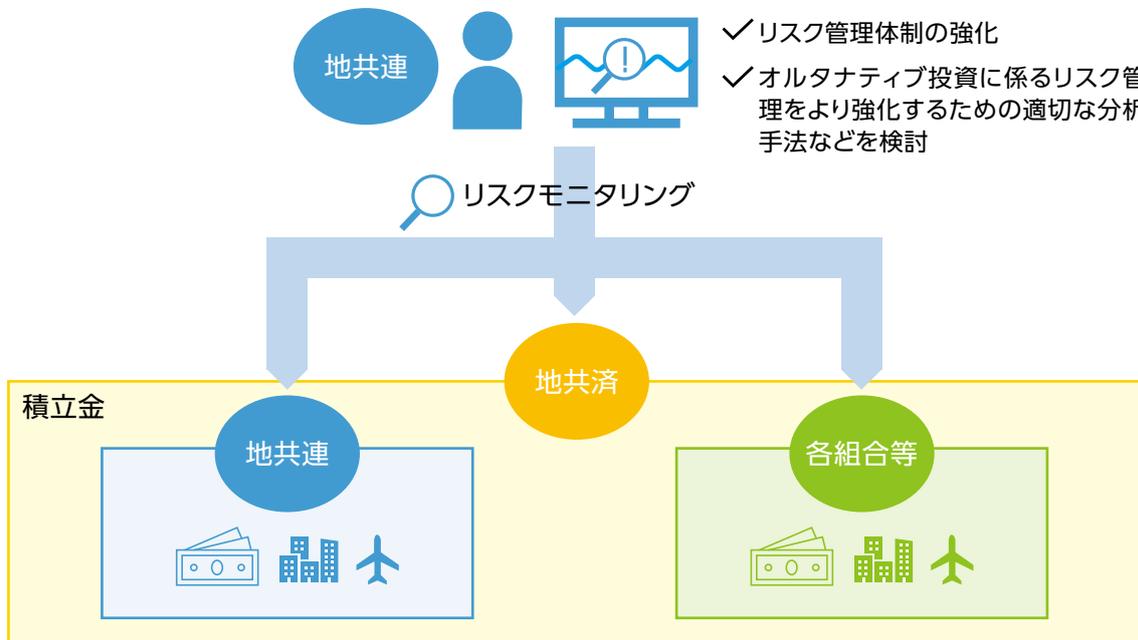


運用リスク管理の高度化

安全かつ効率的な運用を進めるためには、資産全体、各資産、各運用受託機関等について、各種の運用リスク管理※6を適切に行うことが重要です。この点、地共連では、これまでも運用部門を牽制し、的確なリスク管理の実施に努めていましたが、運用力の強化に合わせて、リスク管理についても、その強化を検討し、運用部門に対して、適切に牽制機能が発揮できるよう体制の見直し等を行っていきます。

また、地共済の各組合等のリスク管理状況等についても、定期的にヒアリングを実施するなど、安定的な運用に資する取組を検討します。

図8 運用リスク管理の高度化



※6 積立金の資産構成割合の基本ポートフォリオからの乖離状況や収益要因などのリスク管理指標等を確認し、過度にリスクをとっていないか等を確認している。

ESG投資・スチュワードシップ活動

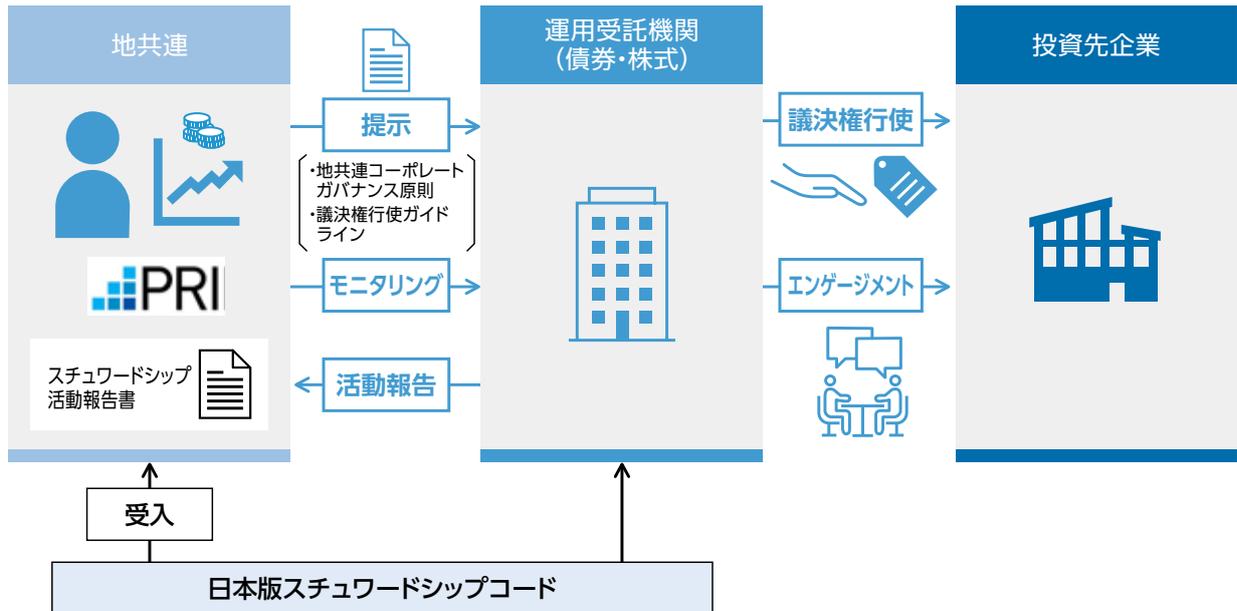
地共連では、投資先及び市場全体の持続的成長が、運用資産の長期的な投資収益の拡大に必要であるとの考え方を踏まえ、組合員等の利益のために長期的な収益を確保する観点から、ESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮した投資やスチュワードシップ活動※7に取り組むことが重要であると考えています。

こうした考え方の下、ESGファンドへの投資のほか、運用受託機関を通じた議決権行使・エンゲージメントの実施や運用受託機関の取組状況のモニタリングを行っています。

また、令和6年5月には、機関投資家等が投資行動等において、ESG課題を考慮することを求める国際的な原則であるPRI※8の署名機関となりました。

今後は、PRIのネットワークなども活用しながら、引き続き、ESG投資に係る最新の動向や特に国内企業におけるコーポレートガバナンスを巡る取組状況の把握に努め、長期的な投資収益の拡大に資するよう、必要な取組について検討し、実施していきます。

図9 スチュワードシップ活動



※7 機関投資家が投資先企業との対話等を通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、受益者への中長期的な投資リターンを拡大を図る活動をいう。

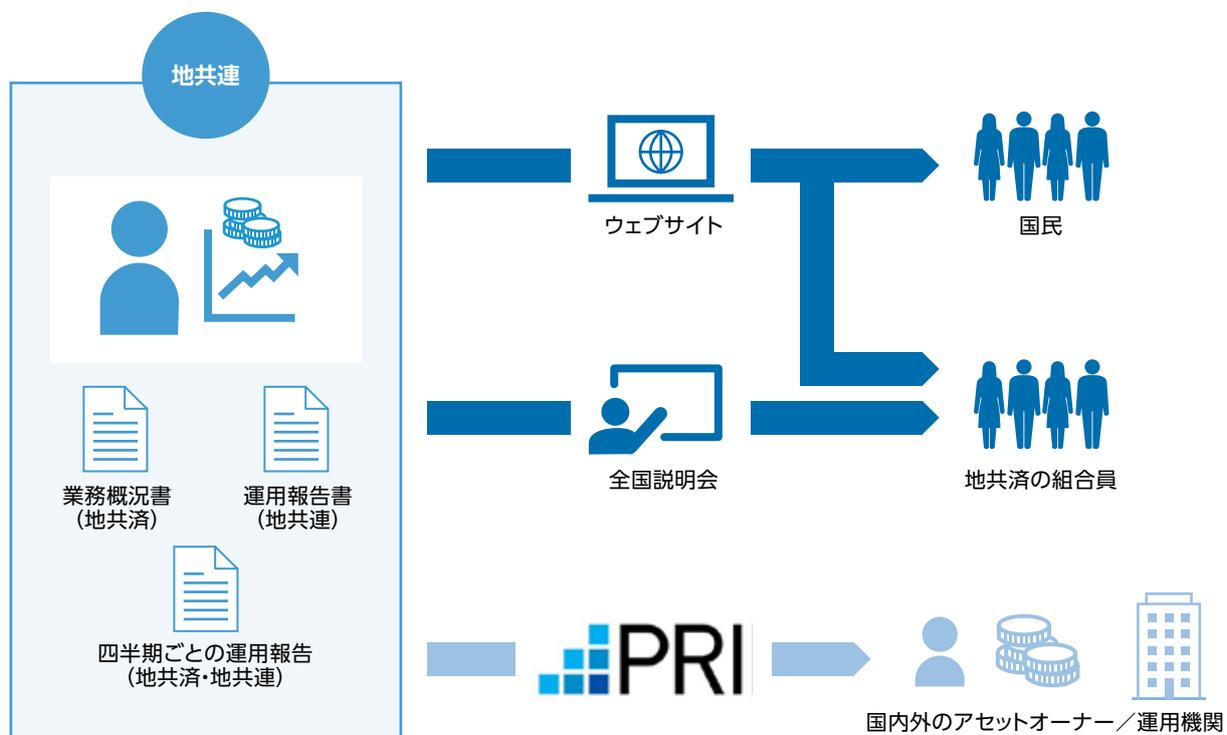
※8 Principles for Responsible Investment (責任投資原則)。

情報発信の強化

地共連では、法令の規定に基づき、毎事業年度、地共連の積立金の管理及び運用に関する「運用報告書」並びに地共済全体の積立金の管理及び運用に関する「業務概況書」を作成し、公表しています。また、毎四半期の運用状況についても公表しています。

引き続き、運用報告等の内容をわかりやすく、充実させ、広く一般に地共連の運用状況等の理解が広まるような情報発信に努めます。また、PRIの署名機関となったこと等も契機とし、国内外のアセットオーナーや運用機関とのリレーションを構築に努めます。

図10 情報発信の強化



地共済全体の協力・連携の推進

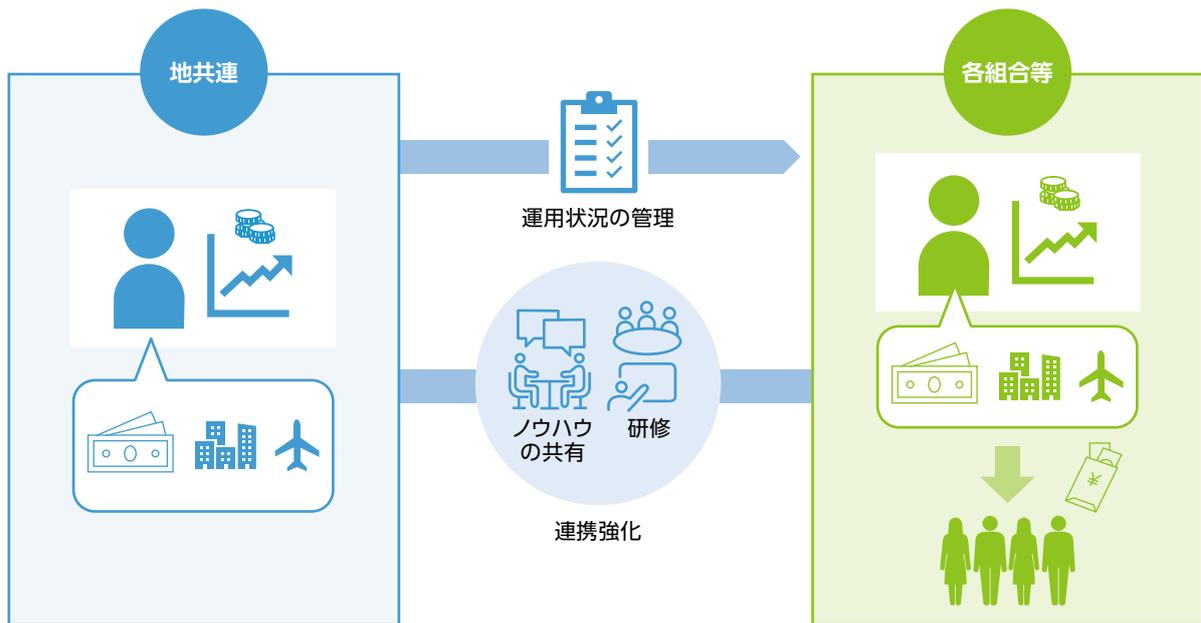
地方公務員等共済組合法の規定により、地共連及び地共済の各組合等は、共通の管理運用の方針の下で資金運用を行っていますが、具体的な投資行動については、各組合等の主体性が尊重されており、地共連において、地共済全体で管理運用の方針との適合性を図っています。

こうした法令上の関係を前提としたうえで、取組方針では、地共連の運用力強化に取り組むことと合わせて、地共済全体の協力・連携を推進することを掲げています。

各組合等の安定的な運用に資するよう、資産全体及び各資産のリスク指標やオルタナティブ投資の状況について、組合等ごとの分析を実施し、結果を各組合等に共有するなど、地共連の管理体制や活動の充実を図ることとしています。

さらに、地共連及び地共済の各組合等の運用実務に関する知見・能力の向上に繋がるよう、研修やノウハウの共有の機会を設けるなど、地共連と各組合等との連携強化を図ることとしています。

図11 地共済全体の協力・連携の推進



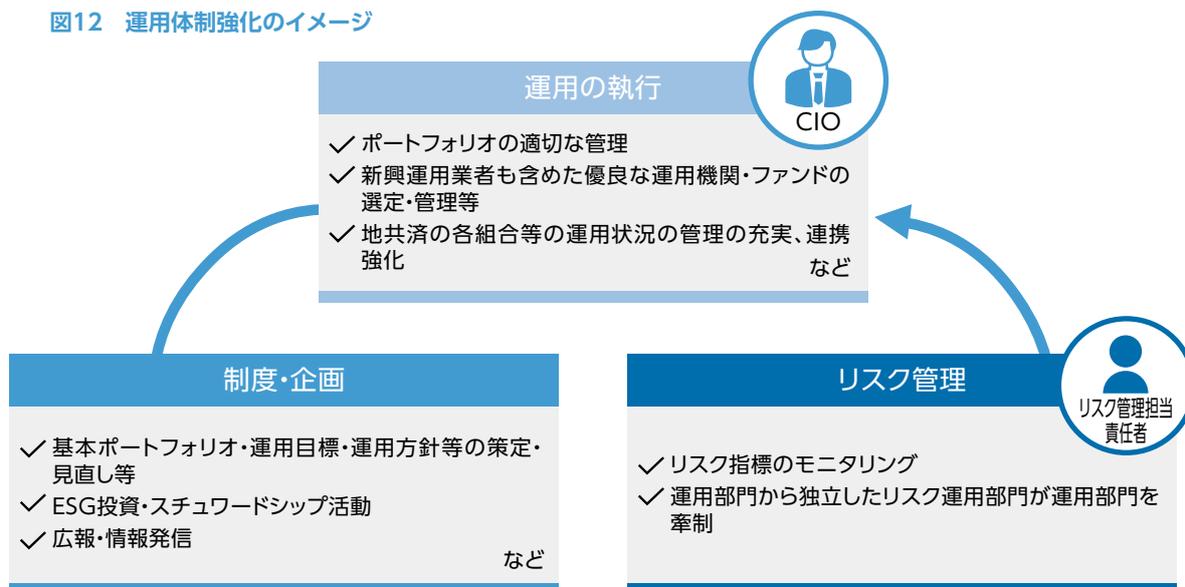
運用力の強化の基盤となる組織・人員の体制整備等

地共連では、社会経済環境の変化や制度改正等に対応する中で、これまでも、「総括投資専門員」の設置など、専門性を有する外部人材の活用を含めた運用体制の強化に継続的に取り組んできており、そうした体制の下、長期的な運用目標を上回る成果を挙げるとともに、オルタナティブ投資の実施・拡大等の新たな取組も積極的に進めてきました。

引き続き、社会経済環境の変化等に対応するため、「運用担当責任者(CIO※9)の設置」「ESG投資・スチュワードシップ活動等の専門部署の創設」「リスク管理部門の再配置」といった運用体制の強化について、取り組むとともに、実働に当たる人員を確実に配置し、また、継続的に必要な体制が確保できるよう、専門性を有する外部人材の活用や、計画的な人材育成を行ってまいります。

また、限られた人員体制の中で、効率的・効果的な運用を行うためのデジタル化等による業務執行体制の改善や、適正な業務執行を担保するためのコンプライアンスや法務機能の強化についても検討してまいります。

図12 運用体制強化のイメージ



運用担当責任者(CIO)の設置

地共連の運用について、専門的知見により資産全体を包括的に捉えながら、運用の執行において経済環境や市場環境の変化に対応した機動的な判断を行う機能を強化するため、新たに運用担当責任者(CIO)を設置します。

地共連の資金運用における地方公務員共済組合制度や公的年金制度上の要請に留意しつつ、理事等による監督の下で業務を執行するCIOの権限を明確化するとともに、CIO設置後の意思決定プロセスを確立します。

また、CIOには、地共連の各組合等の運用に関して、専門的知見を生かして必要に応じて助言を行うなど、地共連全体の協力・連携の推進に貢献してもらうことを想定しています。

ESG投資・スチュワードシップ活動等の専門部署の創設

ESG投資・スチュワードシップ活動等について、アセットオーナーに求められる役割が増してきていることやPRIへ提出する報告書の作成業務などに対応するため、専門部署を創設します。

リスク管理部門の運用部門からの分離等

運用力の強化に取り組むことと合わせて、運用部門から独立したリスク管理部門による運用部門の牽制がより重要となることから、運用の執行部門からリスク管理課を分離し、リスク管理担当責任者の設置、リスク管理業務の拡充のための人員の増強に取り組むなど、リスク管理体制の強化を図ります。

※9 Chief Investment Officer。

令和6年度第1四半期積立金の管理及び運用実績の状況

[資金運用部自家運用課]

ご紹介

令和6年度第1四半期における地方公務員共済組合連合会の積立金の管理及び運用実績並びに地方公務員共済全体の積立金の管理及び運用実績の状況について、主な内容をお知らせします。

(詳細は、連合会HP「資金運用関連情報」内、「資金運用状況」「令和6年度」「第1四半期:管理及び運用実績の状況」にてご覧になれます。<https://www.chikyoren.or.jp/sikin/joukyo.html>)

年金積立金は長期的な運用を行うものですので、その運用状況も長期的に判断することが必要です。

また、総合収益額は、各期末時点での時価に基づく評価であるため、評価損益を含んでおり、市場の動向によって変動するものであることにもご留意ください。

なお、当該四半期における運用実績については、速報値のため、年度末の決算等において、変更になる場合があります。

市場環境【各市場の動き(令和6年4月~6月)】

国内債券

10年国債利回りは上昇しました。米国長期金利の上昇や円安が進行する中、日銀が国債買い入れの大幅減額や追加利上げなど金融政策の正常化を一段と進めるとの見方が強まり上昇(債券価格は下落)しました。

国内株式

国内株式は上昇しました。中東情勢の緊迫化や米国株式の下落などを受けて弱含む場面もみられましたが、欧米株式が上昇に転じたことや円安基調が強まる中、TOPIXは上昇しました。

外国債券

米国10年国債利回りは上昇しました。米国連邦準備制度理事会(FRB)による利下げ観測が後退したことを受けて大きく上昇した後、インフレ率が鈍化し年内利下げ観測が再び優勢となる中、低下(債券価格は上昇)に転じました。

外国株式

外国株式は上昇しました。米国の長期金利の上昇に伴い当初下落する場面もみられましたが、米金利が低下に転じたことや、AI(人工知能)需要の拡大期待からハイテクセクターを中心に堅調な動きとなりました。

外国為替

ドル円は、本邦当局が為替介入を実施したことで急激に円高が進む場面もみられましたが、日米金利差の縮小には時間を要するという見方が根強く円安基調で推移しました。ユーロ円は、欧州政治の不透明感の強まりなどから一時円高が進行する場面もみられましたが、概ねドル円に連動した動きとなり円安基調で推移しました。

【ベンチマーク収益率】

【参考指標】

	R6年 4月~6月		R6年 3月末	R6年 4月末	R6年 5月末	R6年 6月末
国内債券 NOMURA-BPI総合	▲2.45%	国内債券 (10年国債利回り) (%)	0.73	0.88	1.07	1.06
国内株式 TOPIX(配当込み)	1.69%	国内株式 (TOPIX配当なし)(ポイント)	2,768.62	2,743.17	2,772.49	2,809.63
		国内株式 (日経平均株価) (円)	40,369.44	38,405.66	38,487.90	39,583.08
外国債券 FTSE世界国債インデックス (除く日本、中国、ヘッジなし・円ベース)	5.44%	外国債券 (米国10年国債利回り) (%)	4.20	4.68	4.50	4.40
		外国債券 (ドイツ10年国債利回り) (%)	2.30	2.58	2.66	2.50
外国株式 MSCI ACWI (除く日本、円ベース、配当込み)	9.94%	外国株式 (NYダウ) (ドル)	39,807.37	37,815.92	38,686.32	39,118.86
		外国株式 (ドイツDAX) (ポイント)	18,492.49	17,932.17	18,497.94	18,235.45
		外国為替 (ドル/円) (円)	151.35	157.37	157.15	160.86
		外国為替 (ユーロ/円) (円)	163.45	168.26	170.60	172.40

① 厚生年金保険給付調整積立金

運用利回り	3.65% (時間加重収益率・運用手数料等控除前)
運用収入額	6,332億円 (総合収益額・運用手数料等控除前)
運用資産残高	18兆120億円 (時価)

② 経過的長期給付調整積立金

運用利回り	3.69% (時間加重収益率・運用手数料等控除前)
運用収入額	6,495億円 (総合収益額・運用手数料等控除前)
運用資産残高	18兆2,604億円 (時価)

③ 退職等年金給付調整積立金

運用利回り	0.14% (実現収益率)
運用収入額	1.67億円 (実現収益額)
運用資産残高	1,264億円 (簿価)

1 時間加重収益率
運用機関の意思によってコントロールできない運用元本等の流出入の影響を排除して、時価に基づいて計算した収益率です。このため、運用機関の運用能力を評価するのに適した収益率の計算方法となっています。

2 総合収益額
実現収益額に加え資産の時価評価による評価損益を加味した、時価に基づく収益額です。
(計算式) 総合収益額 = 売買損益 + 利息・配当金収入 + 未収収益増減(当期末未収収益 - 前期末未収収益) + 評価損益増減(当期末評価損益 - 前期末評価損益)

1 厚生年金保険給付調整積立金の運用状況

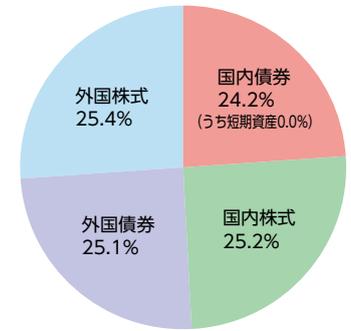
(1) 資産構成割合

資産構成割合は、市場の時価変動の影響等により、以下のとおりとなりました。

(単位:%)

	令和5年度末	令和6年度				基本 ポートフォリオ
		第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末	
国内債券	24.5	24.2	-	-	-	25.0
うち短期資産	(0.0)	(0.0)	-	-	-	
国内株式	25.4	25.2	-	-	-	25.0
外国債券	24.7	25.1	-	-	-	25.0
外国株式	25.4	25.4	-	-	-	25.0
合計	100.0	100.0	-	-	-	100.0

第1四半期末 運用資産別の構成割合



(注1)基本ポートフォリオの許容乖離幅は、国内債券±10%、国内株式±12%、外国債券±9%、外国株式±11%です。
 (注2)上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。
 (注3)令和6年度第1四半期末において、オルタナティブ資産が積立金全体に占める割合は2.2%(上限5%)です。
 (注4)上記数値は速報値のため、年度末の決算等において、変更になる場合があります。

(2) 運用利回り

時間加重収益率は、外国株式の上昇等により3.65%となりました。

なお、修正総合収益率は、3.62%となりました。

資産別の時間加重収益率については、国内債券▲2.27%、国内株式1.83%、外国債券5.53%、外国株式9.57%となりました。

(3) 運用収入額

総合収益額(時価)は、6,332億円となりました。

資産別の総合収益額(時価)については、国内債券▲973億円、国内株式800億円、外国債券2,373億円、外国株式4,132億円となりました。

(4) 資産額

運用資産残高(時価)は、18兆120億円となりました。

(単位:億円)

	令和5年度末			令和6年度											
				第1四半期末			第2四半期末			第3四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
国内債券	43,787	42,532	▲1,255	45,757	43,659	▲2,099	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち短期資産	(19)	(19)	(0)	(26)	(26)	(0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国内株式	27,436	44,069	16,633	28,862	45,376	16,515	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国債券	39,825	42,923	3,098	40,221	45,280	5,059	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国株式	20,149	44,085	23,937	19,953	45,805	25,852	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	131,197	173,609	42,412	134,793	180,120	45,327	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1)上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。
 (注2)上記数値は速報値のため、年度末の決算等において、変更になる場合があります。

3 修正総合収益率

実現収益額に資産の時価評価による評価損益増減を加え、時価に基づく収益を把握し、それを元本平均残高に前期末未収収益と前期末評価損益を加えたもので除した時価ベースの比率です。算出が比較的容易なことから、運用の効率性を表す時価ベースの資産価値の変化を把握する指標として用いられます。

(計算式) 修正総合収益率 = { 売買損益 + 利息・配当金収入 + 未収収益増減(当期末未収収益 - 前期末未収収益) + 評価損益増減(当期末評価損益 - 前期末評価損益) } / (元本(簿価)平均残高 + 前期末未収収益 + 前期末評価損益)

2 経過的長期給付調整積立金の運用状況

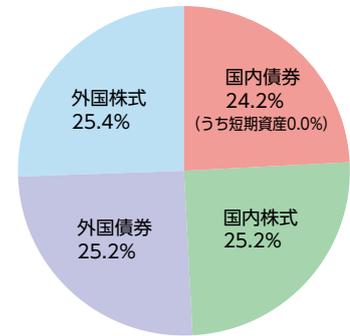
(1) 資産構成割合

資産構成割合は、市場の時価変動の影響等により、以下のとおりとなりました。

(単位:%)

	令和5年度末	令和6年度				基本 ポートフォリオ
		第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末	
国内債券	24.5	24.2	—	—	—	25.0
うち短期資産	(0.0)	(0.0)	—	—	—	
国内株式	25.4	25.2	—	—	—	25.0
外国債券	24.7	25.2	—	—	—	25.0
外国株式	25.4	25.4	—	—	—	25.0
合計	100.0	100.0	—	—	—	100.0

第1四半期末 運用資産別の構成割合



(注1) 基本ポートフォリオの許容乖離幅は、国内債券±10%、国内株式±12%、外国債券±9%、外国株式±11%です。

(注2) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

(注3) 団体生存保険については、国内債券に含めています。

(注4) 上記数値は速報値のため、年度末の決算等において、変更になる場合があります。

(2) 運用利回り

時間加重収益率は、外国株式の上昇等により3.69%となりました。

なお、修正総合収益率は、3.65%となりました。

資産別の時間加重収益率については、国内債券▲2.08%、国内株式1.83%、外国債券5.49%、外国株式9.61%となりました。

(3) 運用収入額

総合収益額(時価)は、6,495億円となりました。

資産別の総合収益額(時価)については、国内債券▲906億円、国内株式809億円、外国債券2,393億円、外国株式4,200億円となりました。

(4) 資産額

運用資産残高(時価)は、18兆2,604億円となりました。

(単位:億円)

	令和5年度末			令和6年度											
				第1四半期末			第2四半期末			第3四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
国内債券	44,575	43,388	▲1,188	46,117	44,160	▲1,957	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち短期資産	(31)	(31)	(0)	(0)	(0)	(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国内株式	27,620	44,935	17,316	28,850	45,989	17,139	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	40,734	43,624	2,889	41,169	46,016	4,848	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国株式	20,033	44,933	24,900	19,685	46,438	26,753	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	132,962	176,879	43,917	135,822	182,604	46,782	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

(注2) 団体生存保険については、国内債券に含めています。

(注3) 上記数値は速報値のため、年度末の決算等において、変更になる場合があります。

3 退職等年金給付調整積立金の運用状況

(1) 資産構成割合

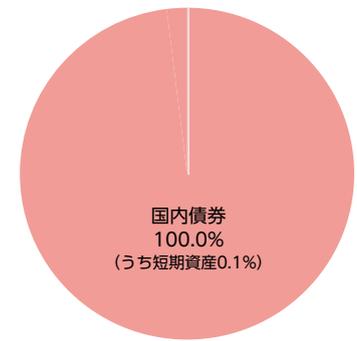
資産構成割合は、以下のとおりとなりました。

(単位:%)

	令和5年度末	令和6年度				基本 ポートフォリオ
		第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末	
国内債券	100.0	100.0	—	—	—	100.0
うち短期資産	(0.0)	(0.1)	—	—	—	
合計	100.0	100.0	—	—	—	

(注)上記数値は速報値のため、年度末の決算等において、変更になる場合があります。

第1四半期末 運用資産別の構成割合



(2) 運用利回り

実現収益率(簿価)は、0.14%となりました。

退職等年金給付調整積立金で保有する国内債券は、満期持ち切りを前提とするため、簿価評価としています。

(3) 運用収入額

実現収益額(簿価)は、1.67億円となりました。

(4) 資産額

運用資産残高(簿価)は、1,264億円となりました。

(単位:億円)

	令和5年度末			令和6年度											
				第1四半期末			第2四半期末			第3四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
国内債券	1,173	1,118	▲55	1,264	1,177	▲87	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち短期資産	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,173	1,118	▲55	1,264	1,177	▲87	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1)時価及び評価損益は、仮に時価評価を行った場合の参考です。

(注2)上記数値は速報値のため、年度末の決算等において、変更になる場合があります。

① 厚生年金保険給付積立金

運用利回り **3.67%**
(修正総合収益率・運用手数料等控除後)

運用収入額 **1兆1,095億円**
(総合収益額・運用手数料等控除後)

運用資産残高 **30兆8,274億円**
(時価)

② 経過的長期給付積立金

運用利回り **3.70%**
(修正総合収益率・運用手数料等控除後)

運用収入額 **1兆1,108億円**
(総合収益額・運用手数料等控除後)

運用資産残高 **30兆7,444億円**
(時価)

③ 退職等年金給付積立金

運用利回り **0.13%**
(実現収益率)

運用収入額 **32億円**
(実現収益額)

運用資産残高 **2兆4,416億円**
(簿価)

1 厚生年金保険給付積立金の運用状況

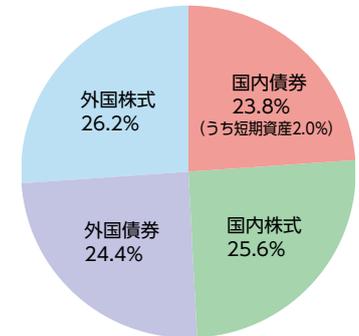
(1) 資産構成割合

資産構成割合は、市場の時価変動の影響等により、以下のとおりとなりました。

(単位:%)

	令和5年度末	令和6年度				基本 ポートフォリオ
		第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末	
国内債券	25.2	23.8	-	-	-	25.0
うち短期資産	(3.5)	(2.0)	-	-	-	
国内株式	25.6	25.6	-	-	-	25.0
外国債券	23.5	24.4	-	-	-	25.0
外国株式	25.7	26.2	-	-	-	25.0
合計	100.0	100.0	-	-	-	100.0

第1四半期末 運用資産別の構成割合



(注1) 基本ポートフォリオの許容乖離幅は、国内債券±20%、国内株式±12%、外国債券±9%、外国株式±11%です。
 (注2) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。
 (注3) 令和6年度第1四半期末において、オルタナティブ資産が積立金全体に占める割合は2.0%(上限5%)です。
 (注4) 上記数値は速報値のため、年度末の決算等において、変更になる場合があります。

(2) 運用利回り

修正総合収益率は、外国株式の上昇等により3.67%となりました。

なお、時間加重収益率は、3.76%となりました。

資産別の修正総合収益率については、国内債券▲1.96%、国内株式1.74%、外国債券5.49%、外国株式9.30%となりました。

(3) 運用収入額

総合収益額(時価)は、1兆1,095億円となりました。

資産別の総合収益額(時価)については、国内債券▲1,458億円、国内株式1,359億円、外国債券3,930億円、外国株式7,263億円となりました。

(4) 資産額

運用資産残高(時価)は、30兆8,274億円となりました。

(単位:億円)

	令和5年度末			令和6年度											
				第1四半期末			第2四半期末			第3四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
国内債券	78,201	76,544	▲1,657	76,154	73,257	▲2,897	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち短期資産	(10,591)	(10,591)	(0)	(6,050)	(6,050)	(0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国内株式	48,177	77,951	29,774	49,480	78,910	29,430	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国債券	65,995	71,346	5,351	66,676	75,307	8,631	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国株式	36,199	78,155	41,956	35,659	80,800	45,141	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	228,572	303,997	75,425	227,969	308,274	80,305	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。
 (注2) 上記数値は速報値のため、年度末の決算等において、変更になる場合があります。

2 経過的長期給付積立金の運用状況

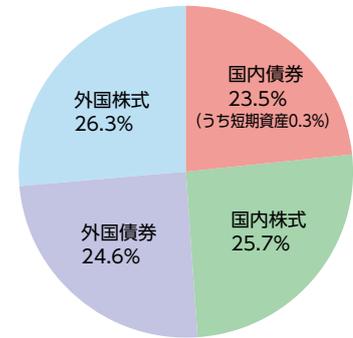
(1) 資産構成割合

資産構成割合は、市場の時価変動の影響等により、以下のとおりとなりました。

(単位:%)

	令和5年度末	令和6年度				基本 ポートフォリオ
		第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末	
国内債券	23.9	23.5	—	—	—	25.0
うち短期資産	(0.4)	(0.3)	—	—	—	
国内株式	26.2	25.7	—	—	—	25.0
外国債券	23.6	24.6	—	—	—	25.0
外国株式	26.3	26.3	—	—	—	25.0
合計	100.0	100.0	—	—	—	100.0

第1四半期末 運用資産別の構成割合



(注1) 基本ポートフォリオの許容乖離幅は、国内債券±20%、国内株式±12%、外国債券±9%、外国株式±11%です。

(注2) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

(注3) 団体生存保険・不動産については、国内債券に含めています。

(注4) 上記数値は速報値のため、年度末の決算等において、変更になる場合があります。

(2) 運用利回り

修正総合収益率は、外国株式の上昇等により3.70%となりました。

なお、時間加重収益率は、3.75%となりました。

資産別の修正総合収益率については、国内債券▲1.97%、国内株式1.73%、外国債券5.45%、外国株式9.29%となりました。

(3) 運用収入額

総合収益額(時価)は、1兆1,108億円となりました。

資産別の総合収益額(時価)については、国内債券▲1,418億円、国内株式1,355億円、外国債券3,881億円、外国株式7,290億円となりました。

(4) 資産額

運用資産残高(時価)は、30兆7,444億円となりました。

(単位:億円)

	令和5年度末			令和6年度											
				第1四半期末			第2四半期末			第3四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
国内債券	72,955	71,456	▲1,499	74,869	72,118	▲2,751	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち短期資産	(1,100)	(1,100)	(0)	(788)	(788)	(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国内株式	47,924	78,320	30,396	49,053	78,897	29,844	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	65,688	70,546	4,858	67,631	75,711	8,081	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国株式	34,993	78,460	43,467	34,346	80,718	46,371	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	221,560	298,782	77,222	225,899	307,444	81,545	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

(注2) 団体生存保険・不動産については、国内債券に含めています。

(注3) 上記数値は速報値のため、年度末の決算等において、変更になる場合があります。

3 退職等年金給付積立金の運用状況

(1) 資産構成割合

資産構成割合は、以下のとおりとなりました。

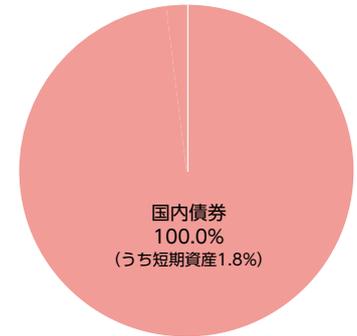
(単位:%)

	令和5年度末	令和6年度				基本 ポートフォリオ
		第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末	
国内債券	100.0	100.0	-	-	-	100.0
うち短期資産	(1.1)	(1.8)	-	-	-	
合計	100.0	100.0	-	-	-	100.0

(注1) 貸付金・投資不動産については、国内債券に含めています。

(注2) 上記数値は速報値のため、年度末の決算等において、変更になる場合があります。

第1四半期末 運用資産別の構成割合



(2) 運用利回り

実現収益率(簿価)は、0.13%となりました。

退職等年金給付積立金で保有する国内債券は、満期持ち切りを前提とするため、簿価評価としています。

(3) 運用収入額

実現収益額(簿価)は、32億円となりました。

(4) 資産額

運用資産残高(簿価)は、2兆4,416億円となりました。

(単位:億円)

	令和5年度末			令和6年度											
				第1四半期末			第2四半期末			第3四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
国内債券	23,729	22,517	▲1,212	24,416	22,597	▲1,819	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち短期資産	(263)	(263)	(0)	(439)	(439)	(0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	23,729	22,517	▲1,212	24,416	22,597	▲1,819	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 時価及び評価損益は、仮に時価評価を行った場合の参考です。

(注2) 貸付金・投資不動産については、国内債券に含めています

(注3) 上記数値は速報値のため、年度末の決算等において、変更になる場合があります。

2024(令和6)年度 長期給付に係る経理等予算収支状況

[総務部企画課]

1 概要

地方公務員共済組合(連合会含む。)における、今年度の長期給付に係る経理等予算の概要は、以下のとおりです。

(1) 組合員数、標準報酬の月額及び標準期末手当等額

表1 組合別組合員数

(単位:人)

組合名	2023年度 決算(A)	2024年度予算(B)		比較増減 (B)-(A)
			構成割合	
地方職員	316,162	321,721	10.9%	5,559
団体共済部	14,327	14,511	0.5%	184
公立学校	956,680	957,744	32.5%	1,064
警察	295,042	297,331	10.1%	2,289
東京都	130,127	130,200	4.4%	73
市町村連合会	1,227,368	1,228,776	41.6%	1,408
合計	2,939,706	2,950,283	100.0%	10,577

図1 組合員数の組合別構成割合

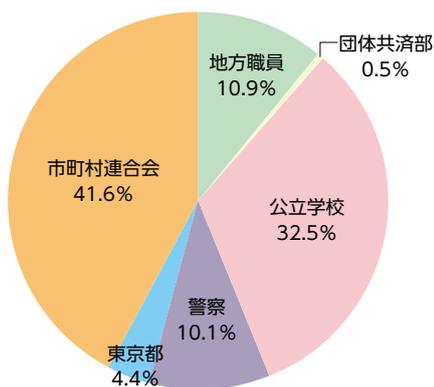


表2 標準報酬の月額総額

(単位:千円)

組合名	2023年度 決算(A)	2024年度 予算(B)	比較増減 (B)-(A)
地方職員	132,025,524	131,834,343	△ 191,181
団体共済部	5,717,780	5,891,437	173,657
公立学校	395,525,958	397,462,153	1,936,195
警察	140,965,240	140,140,762	△ 824,478
東京都	58,110,132	57,392,160	△ 717,972
市町村連合会	478,435,982	476,170,279	△ 2,265,703
合計	1,210,780,616	1,208,891,134	△ 1,889,482

表3 標準期末手当等の額の総額

(単位:千円)

組合名	2023年度 決算(A)	2024年度 予算(B)	比較増減 (B)-(A)
地方職員	495,065,628	500,226,596	5,160,968
団体共済部	21,417,687	21,505,471	87,784
公立学校	1,622,909,418	1,656,975,010	34,065,592
警察	507,952,134	508,143,960	191,826
東京都	222,328,552	223,223,579	895,027
市町村連合会	1,835,262,125	1,834,574,261	△ 687,864
合計	4,704,935,544	4,744,648,877	39,713,333

(2) 保険料率

表4 厚生年金保険料率

(単位:%)

区分	率
組合員保険料率	91.5
負担金率	91.5

表5 年金払い退職給付に係る保険料

(単位:%)

区分	率
掛金率	7.5
負担金率	7.5

(3) 追加費用

表6 組合別追加費用率(告示率:令和6年3月29日付総務省告示 第122号)

(単位:%)

組合名	厚生年金保険給付 追加費用率	経過的長期給付 追加費用率
地方職員	17.0	0.8
公立学校	義務教育職員	2.2
	その他教職員	1.5
警察	14.4	1.2
東京都	12.4	1.2
指定都市	10.0	1.1
市町村		
都市		

(4) 年金給付額

① 組合別・給付種類別

表7 厚生年金保険経理

(単位:千円)

組合名	2023年度 決算(A)	計(B)	2024年度予算							比較増減 (B)-(A)
			老齢厚生 給付	退職共済 給付	障害厚生 給付	障害共済 給付	遺族厚生 給付	遺族共済 給付	短期在留 脱退一時金	
地方職員	406,007,390	415,385,953	121,530,437	191,273,145	1,401,315	1,804,036	14,915,952	84,461,068	0	9,378,563
団体共済部	14,646,620	15,350,035	5,701,565	7,150,023	97,338	95,505	497,139	1,808,465	0	703,415
公立学校	1,354,792,499	1,405,348,609	549,459,972	610,062,000	4,811,507	7,153,775	28,229,708	205,627,435	4,212	50,556,110
警察	329,791,270	335,697,760	130,975,961	124,870,884	1,219,484	1,163,012	14,290,634	63,177,785	0	5,906,490
東京都	180,064,859	183,814,744	57,804,881	87,515,568	636,705	557,269	6,539,357	30,760,964	0	3,749,885
市町村連合会	1,428,748,348	1,468,656,216	539,419,265	653,508,426	5,798,179	6,796,954	53,211,355	209,922,037	0	39,907,868
合計	3,714,050,986	3,824,253,317	1,404,892,081	1,674,380,046	13,964,528	17,570,551	117,684,145	595,757,754	4,212	110,202,331

表8 退職等年金経理

(単位:千円)

組合名	2023年度 決算(A)	計(B)	2024年度予算				比較増減 (B)-(A)
			退職等給付	公務障害 給付	公務遺族 給付	脱退一時金	
地方職員	972,338	1,270,958	1,256,268	1,149	13,541	0	298,620
団体共済部	50,218	75,713	71,459	2,351	1,903	0	25,495
公立学校	2,985,498	5,601,897	5,545,040	42,485	14,333	39	2,616,399
警察	700,309	886,263	864,683	5,276	16,304	0	185,954
東京都	278,186	424,313	421,480	1,536	1,297	0	146,127
市町村連合会	2,768,023	3,676,321	3,544,247	77,767	54,198	109	908,298
合計	7,754,572	11,935,465	11,703,177	130,564	101,576	148	4,180,893

表9 経過の長期経理

(単位:千円)

組合名	2023年度 決算(A)	計(B)	2024年度予算					比較増減 (B)-(A)
			退職共済 給付	障害共済 給付	遺族共済 給付	恩給組合 条例給付	旧市町村 共済法給付	
地方職員	59,272,679	61,993,498	51,674,104	570,513	9,748,881	0	0	2,720,819
団体共済部	2,223,735	2,342,719	2,062,230	22,928	257,561	0	0	118,984
公立学校	203,662,418	215,133,064	190,819,071	2,111,585	22,202,408	0	0	11,470,646
警察	50,444,807	52,896,457	43,613,082	608,693	8,674,682	0	0	2,451,650
東京都	27,136,246	28,618,584	24,782,912	207,112	3,628,560	0	0	1,482,338
市町村連合会	220,291,572	234,642,470	203,034,529	2,207,445	29,252,240	85,255	63,001	14,350,898
合計	563,031,457	595,626,792	515,985,928	5,728,276	73,764,332	85,255	63,001	32,595,335

② 給付種類別構成割合

図2 厚生年金保険経理

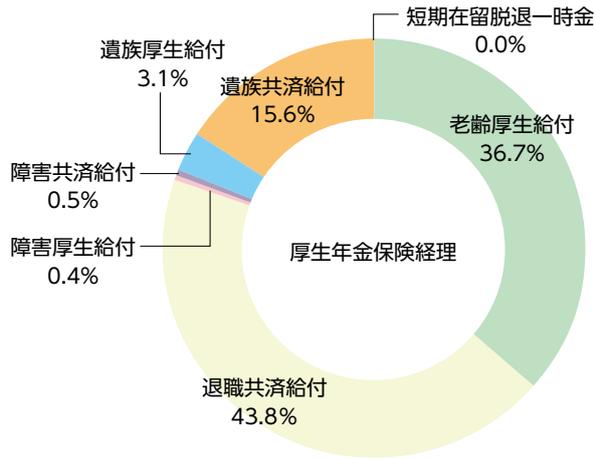


図3 退職等年金保険経理

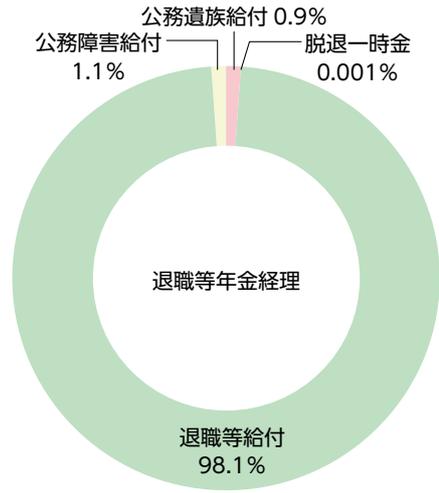
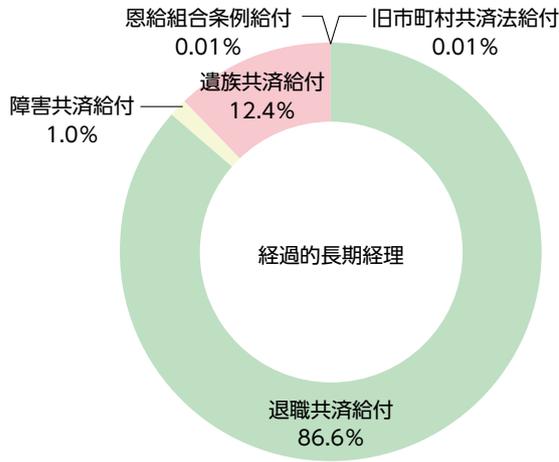


図4 経過の長期経理



(5) 基礎年金拠出金負担金・基礎年金交付金

表 10 組合等別基礎年金拠出金負担金及び基礎年金交付金（各組合予算ベース）

(単位:百万円)

組合名	基礎年金拠出金負担金	基礎年金交付金
地方職員	174,193	3,353
団体共済部	7,437	144
公立学校	520,082	9,588
警察	178,711	3,409
東京都	74,725	1,437
市町村連合会	627,157	12,075
合計	1,582,305	30,006

(6) 厚生年金拠出金負担金・厚生年金交付金

表 11 組合等別厚生年金拠出金負担金及び厚生年金交付金（各組合等予算ベース）

(単位:百万円)

組合名	厚生年金拠出金負担金	厚生年金交付金
地方職員	316,539	383,475
団体共済部	13,819	14,561
公立学校	1,042,100	1,301,416
警察	311,376	319,836
東京都	142,449	174,450
市町村連合会	1,224,232	1,411,181
地共済連合会	170,705	-
合計	3,221,219	3,604,920

2 予算収支状況

表12 厚生年金保険経理等

(単位:百万円)

区分	2023年度 決算(A)	2024年度予算(B)		比較増減 (B)-(A)	
			構成割合		
収入	負担金	2,646,308	2,685,207	30.3%	38,899
	組合員保険料	1,706,593	1,711,033	19.3%	4,440
	厚生年金交付金	3,393,438	3,606,385	40.7%	212,948
	基礎年金交付金	37,596	30,022	0.3%	△ 7,575
	財政調整拠入金受入金	221,803	237,063	2.7%	15,260
	利息及び配当金・信託の運用益	1,944,347	579,939	6.6%	△ 1,364,408
	その他	1,884	1,263	0.01%	△ 621
	合計	9,951,970	8,850,912	100.0%	△ 1,101,058
支出	年金給付額	3,714,051	3,824,253	44.3%	110,202
	厚生年金拠出金	3,042,001	3,222,500	37.3%	180,499
	基礎年金拠出金	1,358,660	1,583,076	18.3%	224,416
	その他	17,771	8,652	0.1%	△ 9,119
	合計	8,132,484	8,638,482	100.0%	505,998
収支差		1,819,486	212,430	-	△ 1,607,055
積立金	組合勘定分	9,737,529	9,483,950	-	△ 253,579
	連合会勘定分	13,119,663	13,076,867	-	△ 42,796
	合計	22,857,192	22,560,818	-	△ 296,375

表13 退職等年金経理等

(単位:百万円)

区分	2023年度 決算(A)	2024年度予算(B)		比較増減 (B)-(A)	
			構成割合		
収入	負担金	139,975	140,685	43.7%	711
	掛金	140,018	140,685	43.7%	667
	財政調整拠入金受入金	0	27,166	8.4%	27,166
	利息及び配当金・信託の運用益	10,604	13,534	4.2%	2,930
	その他	30	1	0.0%	△ 29
	合計	290,626	322,071	100.0%	31,445
支出	年金給付額	7,755	11,935	77.9%	4,181
	その他	2,862	3,396	22.1%	533
	合計	10,617	15,331	100.0%	4,714
収支差		280,009	306,740	-	26,731
積立金	組合勘定分	2,255,594	2,521,811	-	266,216
	連合会勘定分	117,310	158,654	-	41,344
	合計	2,372,905	2,680,465	-	307,560

表14 経過的長期経理等

(単位:百万円)

区分		2023年度 決算(A)	2024年度予算(B)		比較増減 (B)-(A)
				構成割合	
収入	負担金	23,117	21,959	3.8%	△ 1,158
	利息及び配当金・信託の運用益	2,107,118	557,836	96.1%	△ 1,549,282
	基礎年金交付金	55	52	0.0%	△ 3
	その他	159	500	0.1%	341
	合計	2,130,450	580,348	100.0%	△ 1,550,102
支出	年金給付額	563,031	595,627	77.9%	32,595
	拠出金	157,765	167,814	22.0%	10,049
	その他	4,652	818	0.1%	△ 3,833
	合計	725,448	764,259	100.0%	38,811
収支差		1,405,002	△ 183,911	-	△ 1,588,913
積立金	組合勘定分	8,859,809	8,462,546	-	△ 397,264
	連合会勘定分	13,296,214	12,894,281	-	△ 401,933
	合計	22,156,023	21,356,826	-	△ 799,197

※1 各共済組合及び市町村連合会の厚生年金保険経理、退職等年金経理及び経過的長期経理と地共済連合会の厚生年金保険給付調整経理、退職等年金給付調整経理及び経過的長期給付調整経理、基礎年金拠出金経理及び厚生年金拠出金経理を集計対象とした。なお、地方公務員共済組合全体で、二重計上となる項目については一方のみを集計し、内部取引となる項目については集計対象外とした。(※2、※3 参照)

※2 収入及び支出には、「組合払込金」及び「連合会払込金」を含まない。

※3 「基礎年金交付金」、「厚生年金交付金」、「基礎年金拠出金」及び「厚生年金拠出金」は、地共済連合会の予算計上額。

※4 収入の「その他」の主な項目は、「退職一時金等返還金」、「雑収入」、「前期損益修正益」等。また、支出の「その他」の主な項目は、「業務経理へ繰入」、「前期損益修正損」等

3 組合別収支額・収支差(各組合予算計上ベース)

表15 厚生年金保険経理

(単位:百万円)

組合名	収入		支出		収支差
	金額	構成割合	金額	構成割合	
地方職員	879,098	10.5%	906,648	10.7%	△ 27,550
団体共済部	37,363	0.4%	37,003	0.4%	360
公立学校	2,838,595	33.8%	2,968,704	34.9%	△ 130,110
警察	929,853	11.1%	857,398	10.1%	72,455
東京都	391,633	4.7%	401,739	4.7%	△ 10,106
市町村連合会	3,315,078	39.5%	3,323,366	39.1%	△ 8,288
合計	8,391,620	100.0%	8,494,858	100.0%	△ 103,238

表16 退職等年金経理

(単位:百万円)

組合名	収入		支出		収支差
	金額	構成割合	金額	構成割合	
地方職員	31,995	10.9%	3,015	10.5%	28,980
団体共済部	1,426	0.5%	158	0.5%	1,268
公立学校	96,820	32.9%	11,087	38.5%	85,733
警察	33,994	11.6%	2,841	9.9%	31,153
東京都	13,970	4.7%	1,274	4.4%	12,696
市町村連合会	115,957	39.4%	10,392	36.1%	105,566
合計	294,162	100.0%	28,766	100.0%	265,396

表17 経過的長期経理

(単位:百万円)

組合名	収入		支出		収支差
	金額	構成割合	金額	構成割合	
地方職員	63,782	15.4%	62,045	10.4%	1,737
団体共済部	2,064	0.5%	2,367	0.4%	△ 303
公立学校	48,019	11.6%	215,252	36.1%	△ 167,234
警察	91,673	22.2%	52,951	8.9%	38,722
東京都	10,436	2.5%	28,656	4.8%	△ 18,220
市町村連合会	197,672	47.8%	234,969	39.4%	△ 37,297
合計	413,645	100.0%	596,239	100.0%	△ 182,594

(注)端数処理の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。

地方公務員共済の長期給付に係る 資金運用等に関する全国説明会

[資金運用部企画管理課・年金業務部数理課]

1 開催趣旨

全国説明会は、各組合を經由して共済組合員の皆さまからお預かりしている大切な年金のためのお金を地方公務員共済組合連合会（以下「地共連」という。）がどのような考え方にに基づき運用をし、その状況はどうなっているのかを皆様にご存知いただくこと、年金払い退職給付制度についてご理解いただくことを目的として開催しているものです。

2 開催概要

令和6年度は、令和6年9月10日（火）から9月27日（金）にかけて、全国4カ所（北海道、兵庫県、高知県、石川県）で実施しました。また、その後、令和6年10月1日（火）から11月1日（金）にかけて、録画配信を行いました。各共済組合・連合会の役職員や、職員団体の構成員を対象とし、およそ220人にご参加いただきました。

説明会においては、役員等による開催挨拶の後、「地方公務員共済組合連合会の資金運用」、「年金払い退職給付制度」について説明を行い、最後に質疑応答を行いました。

3 開催挨拶（概要）

開催にあたり、役員等より挨拶を行いました。以下、その概要を記載いたします。

全国説明会は、各組合を經由して共済組合員の皆さまからお預かりしている大切な年金のためのお金を我々がどのような考え方にに基づき運用をし、その状況はどうなっているのかを皆様にご存知いただきたいという考えから開催しているものです。

併せて、年金払い退職給付制度について、昨年、5年に一度の財政再計算を実施し、本年10月からの基準利率に0.08%の加算率を加算することとなったことなどについてご説明させていただきます。

政府においては、現在、我々共済組合に関連する重要な取組が進められています。

厚生年金制度については、本年7月3日に財政検証結果が公表されました。

これを受け、年内をめどに社会保障審議会年金部会において、被用者年金保険のさらなる適用拡大などの次期制度改革に係る議論が取りまとめられ、来年以降、制度改革が実施される見通しとなっております。

各共済組合の皆様の年金給付等の業務にも関係してくる場所もありますので、今後の動きにもご注目いただきたいと思います。

資金運用の関係では、現在、政府においては資産運用立国の実現に向けた取組が進められており、先月末には、年金基金等のアセットオーナーに共通する原則として「アセットオーナー・プリンシプル」が策定されました。

これを受けて地共連では、今月、このプリンシプルの受入れと、今後の運用力強化に向けた取組の方針を公表しました。

引き続き、組合員の皆様の利益のために着実に運用収益を上げるという受託者責任を果たすとともに、社会経済環境の変化や、アセットオーナーに求められる役割等を踏まえ、運用力や体制の強化に取り組むとともに、地共済グループ全体の業務の適正かつ円滑な運営に資するよう、各組合等との連携も深めてまいります。

地共連が皆様からお預かりしている年金積立金は、令和6年度第1四半期末の時価ベースで約36兆円となり、その的確な運用に対する私ども地共連の受託者としての責任は重くなってきております。

必要となる運用利回りを最低限のリスクで確保するため、様々な資産への分散投資を行っているほか、長期的に必要な利回りを確保するため、市場全体の持続的・安定的成長を促す観点から、投資先企業との対話等を通じた企業価値の向上を促すスチュワードシップ活動などにも取り組んでいます。

地共連では、不安定な状況が続くことも想定される市場環境や国内外の経済情勢なども踏まえつつ、短期的な動きに過度に振りされないよう留意し、長期的な観点から、的確な運用を行ってまいります。



池田理事長による開催挨拶
(北海道会場)

4 地方公務員共済組合連合会の資金運用について(概要)

続いて、地共連の資金運用について、資産運用の仕組みと状況、スチュワードシップ活動、ESG投資、オルタナティブ資産への投資状況、資産運用立国に係る対応状況(主要項目1(P.3)参照)について説明を行いました。以下、その概要を紹介いたします。

(1) なぜ、年金は運用が必要か

地共連では、各共済組合から払い込まれた積立金の管理運用を行っており、共済組合が年金給付等に充てる資金について不足が生じた場合に、必要な資金を交付する役割を担っています。

この年金の給付原資である積立金ですが、老後に備え貯蓄をしても、給与や物価が上昇して貯蓄の実質的な価値が目減りする可能性があります。また、掛金を払う現役世代の減少などによる将来の給付財源を補うことも期待されます。そのため、年金積立金の運用を行って資産を一定程度増やす必要があります。

図1

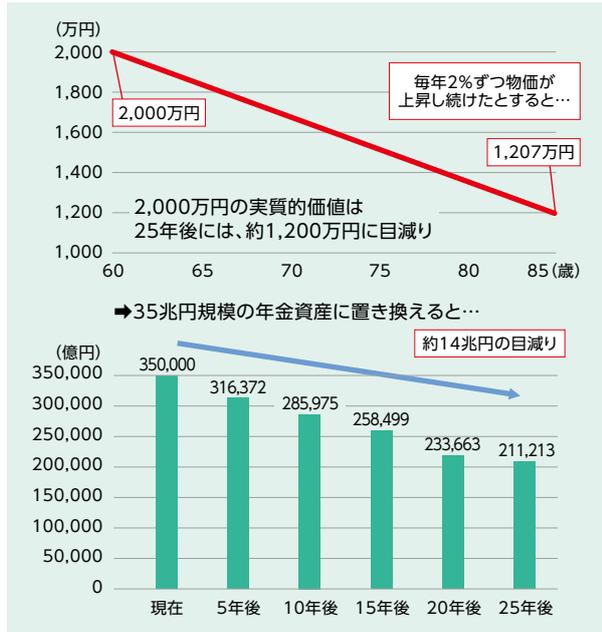
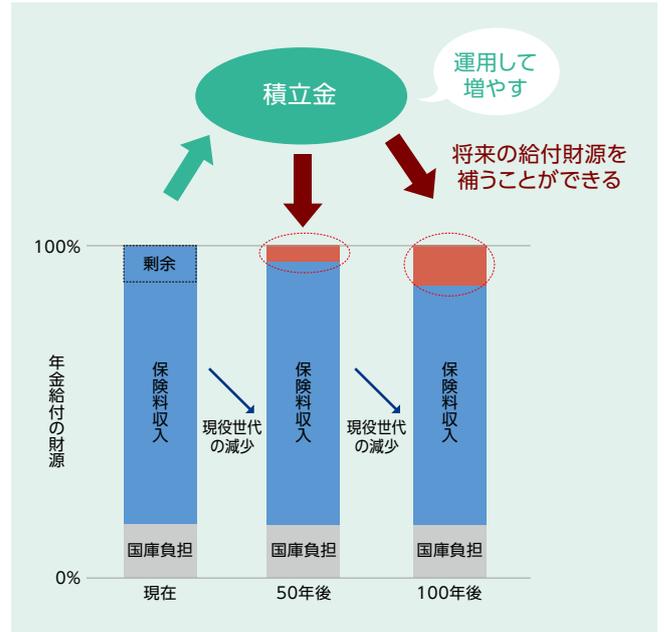


図2



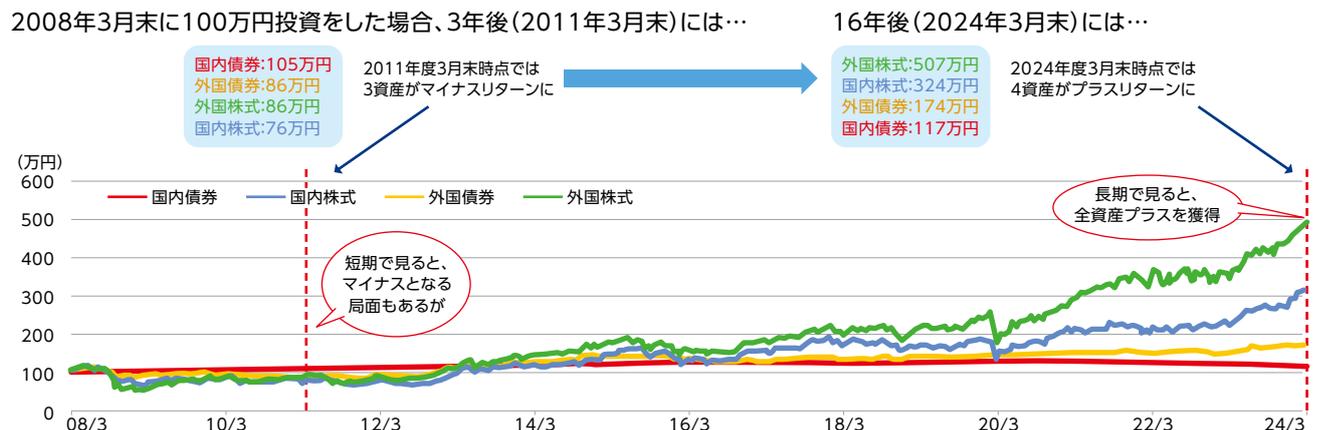
(2) 資産運用のポイント

将来の年金給付の貴重な財源である年金積立金の運用は、安全かつ効率的に行われなければなりません。そのための資産運用のポイントが大きく2つあります。

① 長期投資

ひとつ目のポイントが長期投資です。運用によって得られるリターンは、短期間では様々な要因が影響し、大きくプラスやマイナスに振れる可能性があり、図3のとおり短期的にはマイナスリターンとなる局面もありますが、長期的な観点で見ると、全ての資産でプラスのリターンを獲得できていることが確認できます。

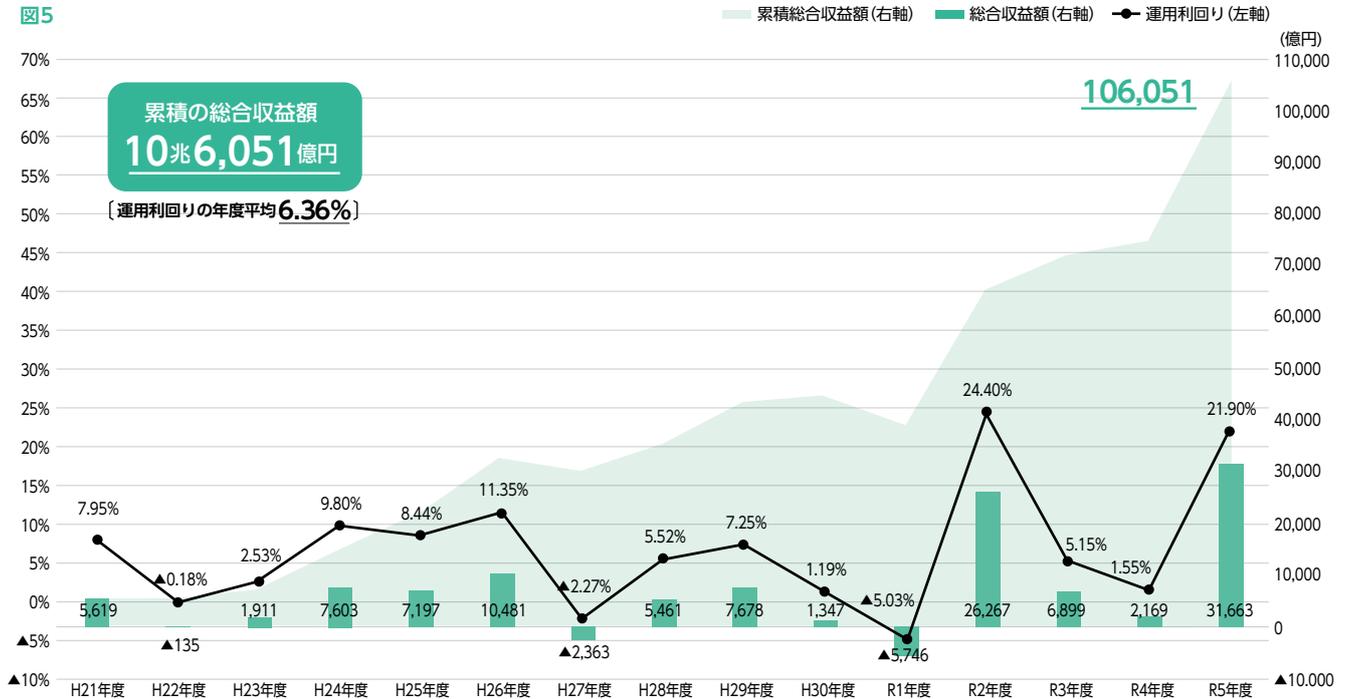
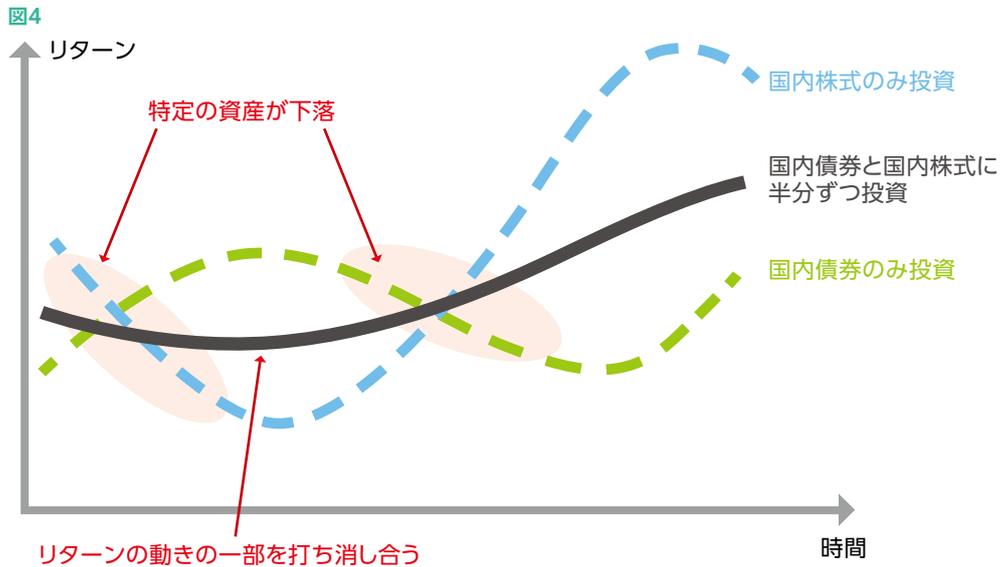
図3



②分散投資

もう一つのポイントは、分散投資です。収益率の動きが異なる資産を組合せて運用すると、右の図4の資産の組み合わせによる分散効果のイメージのように、お互いのリターンの動きの一部を打ち消し合うことで、資産全体のリスク(=リターンの変動幅)を抑えることが期待できます。

下の図5は厚生年金調整積立金の過去15年間の累積収益額であり、単年度では、マイナスになる局面もありますが、トータルでは収益は順調に積み上がっており、累積収益額は約10兆6千億円、運用利回りの年度平均は約6.36%となっています。



(3) スチュワードシップ活動について

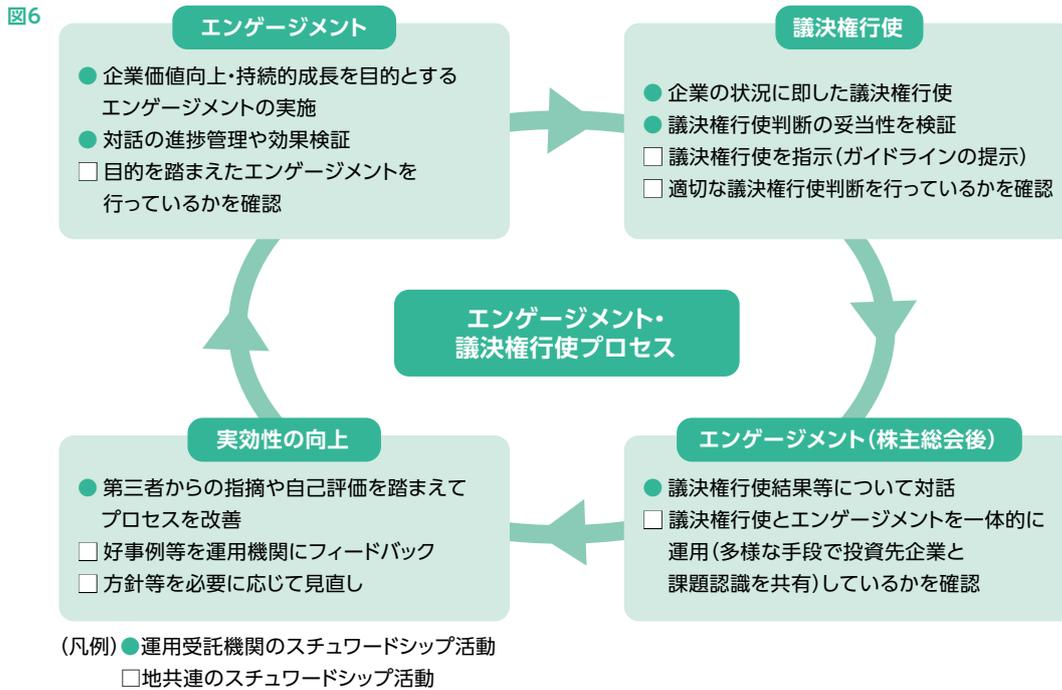
スチュワードシップ※活動とは、機関投資家が投資先企業との対話(エンゲージメント)等を通じて、投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、受益者(組合員等)への中長期的な投資リターン拡大を図る活動です。

地共連では、組合員等のために財産価値を長期的に増大させるという「受託者責任」を果たすため、投資先の中長期的な企業価値の向上や持続的成長を促す手段として、運用受託機関を通じてスチュワードシップ活動を積極的に実施しています。

運用受託機関には、「地方公務員共済組合連合会コーポレートガバナンス原則」等の地共連が定める方針を示すとともに、図6に示すように議決権行使(株主が株主総会に参加し議案の賛否を投票すること)とエンゲージメントを一体的に運用することで実効性のある取組とすることを求めています。

また、運用受託機関の取組状況や特徴的な事例について、毎年モニタリングを実施して把握し、報告書として公表しています。

※スチュワードシップ(Stewardship):他者から預かった資産等を責任をもって管理運用すること。



(4) ESG投資について

ESG投資とは、従来からの投資尺度である財務情報に加え、非財務情報(環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)等の企業の中長期的な成長に影響を与える要素)も考慮し、投資先及び市場全体の持続的成長を促し、長期的な投資収益の拡大を図る投資手法です。

地共連では、年金資金を長期間で運用することから、投資において、短期的な企業業績だけでなくESGといった持続可能性の要素に着目することによって、長期的なリターンの最大化を目指すことは合理的であると考えており、ESGプロダクトの採用をはじめとする取組を推進しています。

図7

国内株式

平成21年度からESGプロダクトの投資を開始。

令和5年度末時点のプロダクト数はアクティブ運用4プロダクト、パッシブ運用2プロダクト。

令和5年度末の残高:約1兆3,330億円(国内株式残高の約15.0%)

外国株式

令和4年7月からESGプロダクトの投資を開始、アクティブ運用2プロダクトを採用。

令和5年度末時点のプロダクト数はアクティブ運用2プロダクト。

令和5年度末の残高:約1,531億円(外国株式残高の約1.7%)

国内債券

令和元年度から自家運用において、地方自治体や財投機関等が発行するESG債への投資を開始。

令和5年度末の残高:199億円(地方債48億円、財投機関債等 151億円) ※簿価

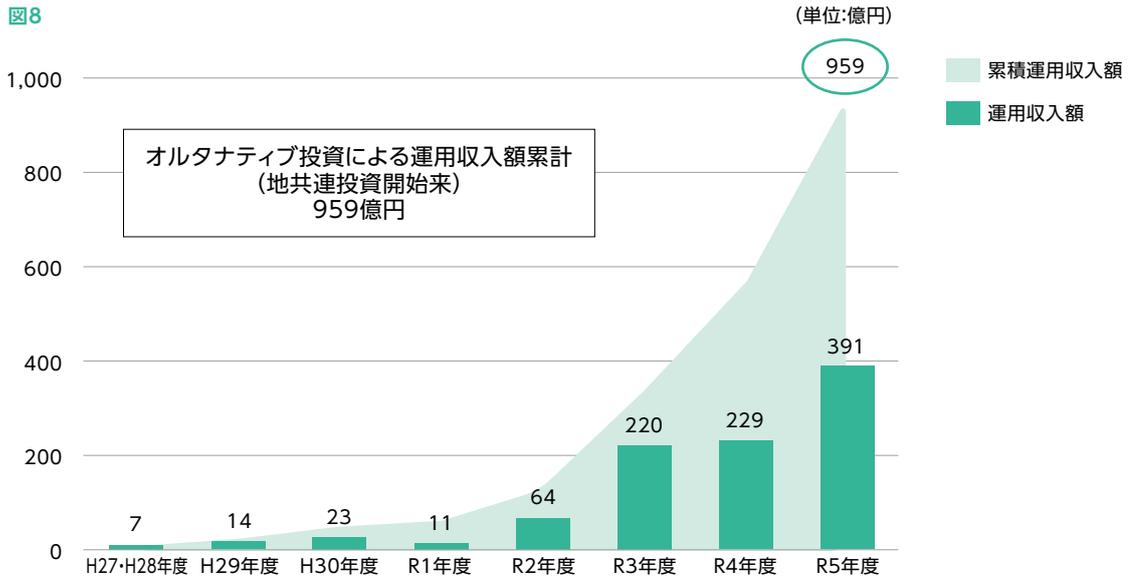
(5) オルタナティブ資産への投資について

オルタナティブ資産とは、上場株式や債券といった伝統的資産以外の資産を指し、具体的には、不動産、インフラストラクチャー、プライベート・エクイティなどがあります。オルタナティブ資産は、伝統的資産と比較してリターンは高い傾向にありますが、流動性が低い(換金性が乏しい)こと、同一の資産種別でも個別資産毎に特性が異なることなどの特徴があります。

地共連では、これらに留意した上で、積立金の運用を長期的な観点から安全かつ効率的に行うため、運用対象の多様化を図り、「分散投資による投資効率の向上」、「流動性プレミアムの獲得」、「インフレ、金利上昇への対応」を目的として、オルタナティブ資産への投資を行っています。

オルタナティブ投資は地共連の基本方針の中で、1・2階である厚生年金保険給付調整積立金全体の5%という上限を定めて、平成27年度から投資しています。

令和5年度末時点のオルタナティブ資産の運用資産残高は、3,704億円・積立金の約2.1%となっています。また、平成27年度の投資開始から、堅実に運用収入を積み上げており、令和5年度末時点までの運用収入額の累計は959億円となっています。



5 年金払い退職給付制度について

続いて、年金払い退職給付制度(※)について説明を行いました。以下、その概要を紹介いたします。

※法律上は、「退職等年金給付」制度とされています。

(1) 年金払い退職給付制度

・制度概要

年金払い退職給付には「退職年金」「公務障害年金」「公務遺族年金」の3種類の給付があり、これらの将来の年金給付に必要な原資を、あらかじめ保険料(掛金+負担金)で積み立てる「積立方式」によることとされています。

年金払い退職給付の「保険料」は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額(以下「標準報酬の月額等」という。)をもとに算定されます。現在の保険料は「標準報酬の月額等×1.5%」であり、これを0.75%ずつ、組合員の皆様(掛金)と使用者である地方公共団体(負担金)とで折半して拠出いただいています。

「退職年金」ですが、これは有期退職年金及び終身退職年金として支給されます。

有期退職年金は、20年、10年、一時金での受取りの選択が可能となっています。

終身退職年金は、受給者がお亡くなりになった場合、終了となり、有期退職年金の残余年月がある場合は、ご遺族に一時金として支給されます。

また、公務傷病時(※)には、「公務障害年金」がご本人に、「公務遺族年金」はご遺族に支給されます。

※公務により病气や負傷をし、ご本人に一定の障害が残ったとき又は公務による病气や負傷により、ご本人がお亡くなりになったときを指します。

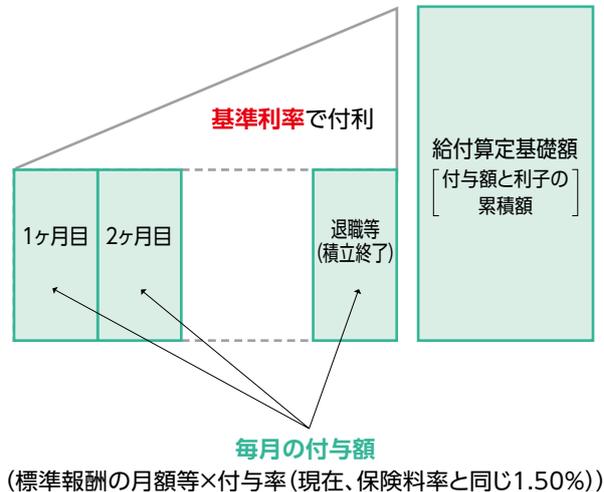
・年金払い退職給付制度のうち退職年金に係る保険料と年金給付の関係

「積立時」ですが、組合員である間は、標準報酬の月額等に付与率(現在は1.5%)を乗じて計算した毎月の付与額に加え、基準利率により計算した利子を積み立てて、その累積額が各組合員お一人お一人の給付算定基礎額となります。

「給付時」は、年金の支給開始年齢になったときに、積み立ててきた給付算定基礎額を終身退職年金部分と有期退職年金部分の2つに等分し、等分した額を原資として、終身・有期それぞれの年金現価率で割って算出した額の年金給付を行います。

年金払い退職給付のイメージ

[積立時]



[給付時]

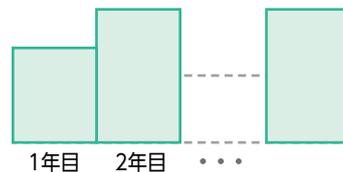
終身退職年金

給付算定基礎額の1/2÷終身年金現価率
で年金額を算出



有期退職年金(※)

給付算定基礎額の1/2÷有期年金現価率
で年金額を算出



※有期退職年金は20年、10年、一時金の選択制度がある。

※各年の10月から翌年の9月までの期間の各月において適用される基準利率、終身年金現価率及び有期年金現価率は、毎年9月30日までに、地方公務員共済組合連合会の定款で定めることとされている。

(2) 基準利率・終身年金現価率・有期年金現価率の設定

基準利率・終身年金現価率・有期年金現価率については、毎年9月30日までに見直しを行い、各年の10月から翌年の9月までの期間の各月において適用される率を地共連の定款で定めることとされています。そのため、最新のこれらの率は、令和6年10月から令和7年9月までの期間において適用されるものとなります。

・基準利率

「基準利率」とは、給付算定基礎額のうち利子の額を求めるための率です。

設定方法は以下の枠囲みの中に記載のとおりです。

なお、令和6年の見直しでは、設定方法により導き出された率に、令和5年12月に取りまとめられた令和5年度財政再計算結果に基づき、加算率0.08%を加算しております。

基準利率の設定方法

- ・基準利率は、国債の利回りを基礎として、積立金の運用の状況とその見直し等を勘案して定めます。
- ・具体的には、

① 国債の利回り

10年国債応募者利回りの「直近1年(前年度)平均」と「直近5年平均」のうち低い率

② 積立金の運用利回りの見直し

「地共済の運用利回りの見直し」と「国共済の運用利回りの見直し」とを積立金残高で加重平均した率を比較し、

- ・①が②を下回る場合は、①を、
- ・②が①を下回る場合は、「地共済の運用利回りの見直し」と「国共済の運用利回りの見直し」のいずれか低い率を、「市場の状況を勘案して算定する基準利率」とします。

さらに、「市場の状況を勘案して算定する基準利率」に、直近の財政再計算の結果(※)を反映します。

※令和5年度財政再計算結果

「市場の状況を勘案して算定する基準利率」に、積立剰余を基にして、加算率0.08%を加算

続いて、令和6年の見直しにおける具体的な数値の当てはめを行ってみます。

まず、「①国債の利回り」です。

直近1年における平均は、「1年平均」の欄のとおり0.6189%、直近5年の平均は、「5年平均」の欄のとおり0.1868%となっています。

この結果、低い方の値である、0.1868%が「①国債の利回り」となります。

この「①国債の利回り」と、「②積立金の運用利回りの見直し」の0.5372%と比較すると、「①国債の利回り」の0.1868%の方が低くなるため、これが「市場の状況を勘案して算定する基準利率」となります。

これに、令和5年度財政再計算において算定した積立剰余に基づく加算率0.08%を加算した0.26%が令和6年10月から適用される基準利率となります。

改定前の基準利率(令和5年10月から令和6年9月まで適用)は0.07%です。

金利の上昇により、「市場の状況を勘案して算定する基準利率」が0.1868%にまで上昇しているうえ、さらに0.08%の加算率があるため、基準利率は改定前のものに比べて0.19ポイント上昇しています。

令和6年10月から翌年9月までの期間において適用される基準利率

<直近1年(前年度)平均>

(単位:%)

応募者 利回り	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1年平均	国債の利回り※1
	0.4560	0.4260	0.4360	0.4280	0.5940	0.6570		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
0.7680	0.9100	0.6970	0.5960	0.7410	0.7180		0.1868	

1年平均	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年平均
	△0.1031	0.0353	0.0858	0.2973	0.6189	0.1868

<直近5年平均>

①国債の利回り	市場の状況を勘案して 算定する基準利率※2	加算率※3	基準利率※4
0.1868	0.1868	0.08	0.26
②積立金の運用利回りの見直し (加重平均)			
0.5372			

※1 直近1年平均(0.6189%)>直近5年平均(0.1868%)のため、0.1868%

※2 ①(0.1868%)<②(0.5372%)のため、0.1868%

※3 直近の財政再計算(令和5年度)の積立剰余に基づく加算率

※4 %単位で小数点以下第3位切り捨て

(参考)

改定前の基準利率

0.07

・終身年金現価率

「終身年金現価率」とは、終身退職年金の年金額を計算するための率です。

設定方法は、基準利率と死亡率等を勘案して、終身にわたり一定額の年金額を支給することとした場合の年金額を計算するための率として定めることとされています。

その場合の基準利率については前述の0.26%を使用し、死亡率については令和5年度財政再計算の際に使用した死亡率を適用しています。

以下の表は、令和6年10月の改定前後の表(一部抜粋)ですが、令和6年の見直しで、おおむね改定前より値が大きくなっています。

これは、前回(平成30年度)財政再計算時と比べて、平均余命が伸び、全体的に死亡率が改善したためです。

【終身年金現価率・一部抜粋】

年齢	改定後 R6/10~R7/9	改定前 R5/10~R6/9
60歳	27.162255	27.052936
65歳	23.129448	22.821764

・有期年金現価率

「有期年金現価率」とは、有期退職年金の年金額を計算するための率です。

設定方法は、基準利率等を勘案して、支給する残りの期間において一定額の年金額を支給することとした場合の年金額を計算するための率として定めることとされています。

その場合の基準利率については前述の0.26%を使用しています。

以下の表は、令和6年10月の改定前後の表(一部抜粋)ですが、令和6年の見直しで、改定前より値が小さくなっています。

これは、基準利率が上昇したためです。

【有期年金現価率・一部抜粋】

支給残期間	改定後 R6/10~R7/9	改定前 R5/10~R6/9
120月(10年)	9.869149	9.964513
240月(20年)	19.485332	19.859541

(3) 年金払い退職給付に係る財政について

年金払い退職給付制度上、年金財政を健全に運営するための仕組みについては、以下のとおりです。

・財政検証(毎年実施)

毎年、財政状況の確認として、将来の給付に向けて積み立てておくべき金額(以下「積立基準額」という。)を計算し、実際の積立金の額と比較することにより、財政状況を確認します(国共済・地共済合算の上確認)。

これを「財政検証」といいます。

積立基準額は、以下の式により計算します。

$$\text{積立基準額} = \text{総給付現価(将来給付する年金額等の現価)} - \text{保険料収入現価(将来の保険料収入の現価)}$$

以下の枠囲みの中の左側の①は、積立金の額が積立基準額を青い斜線部分だけ上回った剰余の状態(積立剰余)となっていることを表しています。

右側の②は、積立金の額が積立基準額を赤い斜線部分だけ下回っている不足の状態(積立不足)となっていることを表しています。

年金払い退職給付制度では、積立金の不足の額が所定の基準を超えて大きくなっていないかどうかを確認し、所定の基準を超えている場合は、臨時の財政再計算を行い、保険料率や加算率(基準利率への一定率の加算)の算定を行うこととなっています。

財政状況のイメージ

①積立金>積立基準額となり、剰余の状態。



②積立金<積立基準額となり、不足の状態。



・令和4年度末財政検証結果について

結果については、以下の枠囲みの中に記載のとおりです。

令和4年度末の財政状況

剰余は「+」で、不足は「△」で表す。

【令和4年度末】		(単位:億円)	令和4年度中に発生した剰余または不足	【参考:令和3年度末】
区分	令和4年度末累計		令和4年度発生	令和3年度末累計
積立基準額(※) A	28,243			24,607
積立金(簿価ベース) B	29,201			25,298
剰余または不足 C=(B-A)	+958		+268	+690

※積立基準額:令和4年度末において積み立てておくべき金額

令和4年度末時点で国共済と地共済を合算した財政状況が剰余(958億円)となっているため、不足が大きくなると認められる場合に行う**臨時の財政再計算は実施しない。**

・財政再計算(少なくとも5年ごとに実施)

年金払い退職給付に要する費用については、「積立基準額」と「積立金」とが、将来にわたって均衡を保つことができるように定めることとされており、少なくとも5年に一度、財政再計算を実施することとされています(国共済・地共済合算の上実施)。

財政検証での積立基準額は、直近の財政再計算時の算定基礎(死亡率・脱退率など)を使用し、将来の給付費等の推計計算を行っています。

一方、財政再計算では、積立基準額の算定に当たって、この算定基礎を最近の実績に基づくものに改めた上で、積立基準額と積立金とが将来にわたって均衡を保つことができるように保険料率及び加算率(基準利率への一定率の加算)を算定しています。

すなわち、「財政検証」は、毎年度末時点の保険料率等で健全な財政が保たれているかどうかを確認するものであるのに対し、「財政再計算」では、直近の実績等を踏まえ、保険料率等を見直すというものになります。

計算基礎を最近の実績に基づくものに改めた上、財政再計算前の保険料率で、基準利率に特段の加算を行わない前提で積立基準額を計算した結果、剰余状態(積立金>積立基準額)となる場合には、この剰余を基に、保険料率の引下げや、基準利率への加算を行うことで収支均衡を図ることとなります。不足状態の場合はその逆を行います。

収支均衡(イメージ)

財政再計算前の保険料率及び基準利率の将来の見通し等を用いて積立基準額を計算した結果、剰余の状態(積立金>積立基準額)となる場合、

- 保険料率の引下げ
- 基準利率への一定率の加算(※)

により収支均衡を図ることとなります。不足状態の場合はその逆を行います。

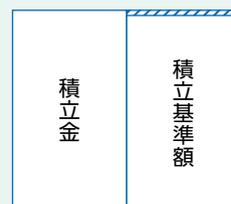
※「市場の状況を勘案して算定する基準利率」に、積立剰余を基にして加算率を加算

算定基礎を改定した結果
剰余の状態だった場合



- ・保険料率の引下げ
- ・基準利率への加算

財政再計算結果



・令和5年度財政再計算結果について

結果については、以下の枠囲みの中に記載のとおりです。

令和5年度財政再計算結果

積立基準額と積立金とが将来にわたって均衡するように財政再計算を行った結果、次のとおりとなりました。

- ー 保険料率は、**1.50%**。(掛金率・負担金率はそれぞれ**0.75%**) (令和6年4月より適用)
※従前(財政再計算前)の率と同じとなりました。
 なお、掛金率・負担金率は、地方公務員共済組合連合会の定款に規定されております。
- ー 基準利率は、「市場の状況を勘案して算定する基準利率」に、積立剰余を基にして、**加算率0.08%を加算**。
 (令和6年10月より適用)

【加算率を加味する前】 (単位:億円)

区分	地共済+国共済
積立金(簿価ベース) A	29,201
総給付現価 B	99,138
保険料収入現価 C	72,025
積立基準額 D=B-C	27,113
積立剰余 E=A-D	2,089

均衡を図る

【財政再計算結果】 (単位:億円)

区分	地共済+国共済
積立金(簿価ベース) A	29,201
総給付現価(※) B	<u>101,024</u>
保険料収入現価 C	72,025
積立基準額 D=B-C	<u>28,999</u>
積立剰余 E=A-D	<u>203</u>

※加算率0.08%を加味して計算した総給付現価



宿泊施設の紹介

警察共済組合
大阪府支部

警察共済組合宿泊保養施設

ホテルプリムローズ大阪

大阪城公園まで徒歩5分。交通アクセスが良好で、ビジネスや観光の拠点に最適です。
大阪の中心に位置し、大阪府内はもちろん、関西エリアの観光にも便利です。
お一人様でもご家族でもお得にご利用いただけます。



外観



シングルルーム



特別和室



宴会場(羽衣)



レストラン味彩



ティーラウンジアクアヴェール



宴会料理



会議室(鳳凰)

各種ご宴会・会議・宿泊など幅広くご利用いただけます。
詳細については公式HPやInstagramをご覧ください。

公式HP



Instagram



PRIMROSESASAKA OFFICIAL

ご予約・お問合せ

〒540-0008
大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番43号
☎ 06-6941-1231

交通のご案内

Osaka Metro谷町線・中央線「谷町四丁目」駅下車 1B出口徒歩約1分
阪神高速東大阪線「法円坂」出口より約500m もしくは「森ノ宮」より約1.2km

大阪オススメ観光情報



あべのハルカス

デパートやホテル、美術館などが集まった高さ300mの超高層複合ビル。最上層の展望台からは大阪の街を一望できるだけでなく、気候条件が良ければ京都から六甲山系、明石海峡大橋から淡路島、生駒山系、関西空港など、広大な景色を一望できます。



造幣局本局

貨幣やメダルなどを製造している造幣局。貨幣の製造工程を詳しく見学することができます。春先には、1883年に始まった造幣局の「桜の通り抜け」を観に多くの見物客が訪れます。560mにわたって咲き乱れる桜のトンネルをくぐり抜けることができます。



御堂筋イルミネーション

毎年11月上旬～12月末、大阪のシンボルストリートを優しい光のイルミネーションで華やかに彩る御堂筋イルミネーション。梅田からなんばまでの全長約4kmがイルミネーションで飾られ、幻想的な光の道を作り出します。



大阪歴史博物館

1400年近い都市大阪の歴史や文化を原寸大の復元建物、各種の模型やグラフィックなどの様々な展示でリアルに知ることができます。古代から中世・近世、そして近代・現代にいたるまでをタイムトリップ気分ですりながら大阪の歴史や考古学の魅力を一度に味わえます。最上階には穴場の展望スペースもあります。



海遊館

約620種、約3万点の生き物が暮らす、世界的にも指折りの規模を誇る水族館。ジンベエザメが悠然と泳ぐ建物中央の「太平洋」水槽をはじめとし、滝が流れ草木が茂る「日本の森」水槽やカマイルカたちの暮らす「タスマン海」水槽、クラゲの魅力を追求した「海月銀河」、ワモンアザラシなどが暮らす「北極圏」水槽など時間を忘れて楽しめます。



大阪・関西万博

提供:2025年日本国際博覧会協会

2025年日本国際博覧会が、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、4月13日から10月13日まで、大阪市の人工島「夢洲」で開催されます。関西では55年ぶり、日本としては2005年愛・地球博以来20年ぶりの開催となります。



地方公務員共済組合連合会
Pension Fund Association for Local Government Officials

<https://www.chikyoren.or.jp/>

- 地方職員共済組合 <https://www.chikyosai.or.jp/>
- 公立学校共済組合 <https://www.kouritu.or.jp/>
- 警察共済組合 <https://www.keikyo.jp/>
- 東京都職員共済組合 <https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/>
- 全国市町村職員共済組合連合会 <https://ssl.shichousonren.or.jp/>
- 指定都市職員共済組合 / 市町村職員共済組合 / 都市職員共済組合

連合会だより・第241号

令和6年11月発行

編集・発行 地方公務員共済組合連合会 総務部 企画課

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-1-1

TEL 03(6807)3677(代)

表紙の写真:大阪城(大阪府大阪市)

大阪城は、江戸城、名古屋城と並び日本三大名城のひとつとも言われています。天守閣は高さ約55mを誇り、8階の展望台からは大阪市街地を一望することができます。

春は桜や梅林、秋は紅葉が名所とされ、四季折々の美しい風景を楽しむことができます。

また、ミライザ大阪城、JO-TERRACE、COOL JAPAN PARK OSAKA、大阪城ホール等、様々な施設もあり、イベントやグルメ、ショッピングも楽しめる魅力的な観光スポットです。

